

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「旧沼田家武家住宅」一関市（岩手県）

■年頭のごあいさつ……………6

全国市長会会長 相馬市長 ●立谷秀清

■令和5年総務大臣年頭所感……………8

総務大臣 ●松本剛明

■市長座談会……………12

地域に活力を生み出す都市自治体の中小企業支援

座談会出席市長 ●青森市長・小野寺晃彦／狭山市長・小谷野 剛

松阪市長・竹上真人／天草市長・馬場昭治

司会・コーディネーター ●中央大学名誉教授・細野助博

■市政ルポ 熊野市（三重県）……………18

悠久の自然と歴史文化に育まれた世界遺産のまち 熊野市長 ●河上敢二

■マイ・プライベート・タイム……………24

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培う 小浜市長 ●松崎晃治

■わが市を語る……………26

◆人のつながりで磨かれる、

熱（エネルギー）あふれる美しいまち 湯沢市長 ●佐藤一夫

◆心をひとつに「躍動するとみさと」を目指して 富里市長 ●五十嵐博文

◆人と人がつながり幸せが循環するまちづくり 朝来市長 ●藤岡 勇

◆「剛くて、優しいまち」次代を見据えたまちづくり 廿日市市長 ●松本太郎

■これぞ！食のイチオシ つくばみらい市（茨城県）……………34

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………35

胎内市（新潟県）



市政ルポ

熊野市（三重県）

スポーツ集客による交流人口増で
にぎわい創出!!

熊野市長 ●河上敢二

特集

これからの都市自治体の子ども・子育て施策

〔寄稿1〕こども家庭庁の設立と都市自治体のこども政策の方向性……………38

杏林大学客員教授、ルーテル学院大学客員教授、内閣官房こども家庭庁設立準備室政策参与

前・三鷹市長、元・全国市長会子ども子育て施策担当副会長 ● 清原慶子

〔寄稿2〕コンパクトシティ福生の子ども・子育て施策……………43

福生市長 ● 加藤育男

〔寄稿3〕「大東市版ネウボラ」の寄り添い型支援……………46

大東市長 ● 東坂浩一

〔寄稿4〕子どもにやさしく、子育ての喜びを実感できるまちづくり……………49

臼杵市長 ● 中野五郎

動き

■世界の動き／ロシアが接近する「ならず者国家」 拓殖大学特任教授 ● 名越健郎……………52

■経済の動き／金融引き締めで日銀も赤字になるか

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一……………54

■自治の動き／新しい時代の地方鉄道支援を考える(1)―鉄道支援に慎重だった歴史を振り返る―

帝京大学教授(法学博士)・バーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋……………56

■都市のリスクマネジメント……………58

チリの防災―志高く、合理的で柔軟― 跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■時代を駆け抜けた偉人たち……………60

易聖・嘉右衛門 高島嘉右衛門⑩ 三傑 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………62

■令和5年度における被災市町村に対する人的支援について(依頼)……………71

■編集後記……………72

年頭のごあいさつ



着実に堅実に

令和5年を迎え、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。会員市区長の皆さまには、全国市長会の諸活動に並々ならぬご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

対話と協調

さて、昨年6月の第92回全国市長会議通常総会において、引き続き全国市長会会長に選任いただきました。これまでの2期4年、全国の市区長の皆さまに支えていただきましたが、なんとか会長職を務めてまいりました。今後も全国市長会としての立ち位置の原点とも言える、住民に最も近い基礎自治体の市区長として、815の仲間である市区長の皆さまの英知を結集し、共に協力し合うという初心を忘れず、国に対し

「対話と協調」で支援を引き出せるよう全力で取り組んでまいりますので、お力添えを賜りますようお願いいたします。

子ども・子育て支援

少子化は、特に地方都市にとって、その存立を揺るがしかねない大きな課題であり、われわれ都市自治体は、地域の実情に応じて創意工夫を凝らしながら取り組んでおります。少子化対策の基本は、何よりも、子どもや若者、子どもを持つ世帯・世代が、不安なく生活を営み、将来に向けたそれぞれの人生に展望が持てる社会を築くことです。国は今後、妊婦や子育て家庭への伴走型の相談支援の充実や経済的支援をはじめ、本年4月にこども家庭庁を発足させ、関連施策を一体的に推進するとしておりま

す。子ども施策の質の向上と大幅な充実につながるよう、全国知事会、全国町村会と共に連携しながら対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

国内での新型コロナウイルス感染症の初感染が確認されてから3年が経過しようとしています。ウイルスは変異を繰り返しながら免疫をすり抜け、現在、第8波となる感染増加に直面しております。

ワクチン接種が有効な対策であり、相馬市内の感染者を調査したところ、ワクチンを適正回数接種された人よりも未接種者や適正回数未満の方が、感染するリスクが高い傾向であることが分かりました。

新型コロナウイルス対策に関しては、現状では基本的な感染予防対策の徹底とワクチン接種

全国市長会会長

相馬市長

立谷秀清



が決め手であると考えております。そのためにわれわれは希望する住民が速やかに接種を受けられるよう体制を整えておかなければなりません。住民の生命と健康を守るため、皆さまと共に闘い続けます。

災害に強い地域づくりに向けて

自然災害の大型化、激甚化が進む昨今、昨年は3月の福島県沖地震災害のほか、8月の東北・北陸地方での豪雨災害、9月の台風14号、台風15号による暴風雨などによる災害など、全国各地で大きな災害に見舞われました。犠牲となられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々へお見舞いを申し上げます。

全国市長会では、防災対策特別委員会において都市自治体間の連携による防災力の強化を進めるとともに、発災直後の急性期における被災地支援につなげるためのネットワークづくりや市区長間のホットライン、各地方の国土交通省地方整備局長と市区長間のホットラインなどを構築しております。福島県沖地震災害では、私自身がこの支援の仕組みによって多くの自治体からご支援をいただき、本会が構築したお互いに力を合わせて助け合っていく体制が、いかに大切かを改めて実感いたしました。

自然災害が頻発する中、各都市自治体においては、国が策定した国土強靱化基本計画に基づき令和7年度までの防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策により、さまざまな防災・減災対策の充実強化に取り組んでいただいておりますが、今後も気候変動に伴う自然災害の増加が懸念されております。

本会としましては、防災・減災対策、国土強靱化は令和7年度にとどまらず継続的に取り組むべき課題であり、中長期的かつ明確な見通しの下、取り組みを進めていくことが重要であると考え、国や全国知事会、全国町村会と密接に連携しながら災害に強い国づくりを進めてまいります。

地方創生あつてのデジタル化

新型コロナウイルス感染症による国民生活や経済活動の変容、DXの進展やテレワーク・兼業といった新たな働き方など、デジタル技術の活用によって社会的な変化が生じております。都市自治体が生き残りをかけ取り組んできた東京一極集中の是正や地方活性化などの地方創生が、「デジタル田園都市国家構想」によって推進されるものと期待しております。

われわれは、今後とも地域の個性を生か

し地方の活性化を加速させつつ、デジタルの実装によって地域の社会が抱える課題の解決と一層の魅力向上を図ることはもとより、デジタル社会において誰一人取り残されないよう取り組みを進めてまいります。

結び

今年2023年、癸卯は「飛躍」や「向上」の年と言われております。3年にわたるコロナ禍から脱却し、私たちの生活が大きく飛躍・向上することを期待するところではありますが、これまで低迷した生活を一変させる満塁ホームランのような施策は正直ありません。バントとヒットを重ねる様に地道な施策を着実に実行していくことが大事だと考えております。

私たち市区長は、市区民の声に対し「えんもく」と「とじ」となり、多くの声に耳を傾け、そして、英知を結集し国と一緒に地方のための政策を作り上げていく日本最大の政策集団たる全国市長会として、お互いに知恵を出し合い、情報交換をしながら一歩ずつ堅実に着実に進めてまいりたいと考えております。

今年こそ災害のない平穏な年であることを祈念して。

令和5年総務大臣年頭所感



はじめに

明けましておめでとうございます。

昨年11月に総務大臣を拝命しました、松本剛明です。

着任以来、総務省は、国の根幹を支え、そして国民生活の基盤となる地方行財政、選挙、消防、情報通信、放送、郵便、行政評価、統計など重要な行政分野を幅広く所管する省だと改めて認識しています。

総務大臣として、緊張感をもって全力で職務に取り組み、国民の皆様にくような政策が実現できるよう努めてまいります。

デジタル変革への対応

まず、岸田内閣の最重要施策である「デ

ジタル田園都市国家構想」について、地方行財政や情報通信を所管する総務省として、その実現に向けて全力で取り組みます。

「デジタル田園都市国家構想」を実現するためには、地方におけるデジタル基盤の整備や、自治体DXが必要です。

このため、5Gネットワークの都市・地方での一体的整備や、地方における光ファイバの整備及び維持、データセンターの地方分散や、光海底ケーブルの整備などを進めてまいります。

また、自治体DXを推進するため、地方自治体におけるデジタル人材の確保・育成を支援するとともに、令和7年度までの情報システムの標準準拠システムへの円滑な移行、マイナンバーカードの活用、行政

手続のオンライン化の推進、地域社会のデジタル化等に取り組んでいるところであり、関係省庁と連携し、自治体の取組への支援を引き続き行います。

特に、各自治体において、これらのDXの取組を推進するための、デジタル人材の確保・育成を着実に進めることが急務であることから、都道府県等において、市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する経費や、地方公共団体におけるDXの取組の中核を担う職員の育成に要する経費等について、地方財政措置を創設しました。また、関係機関の研修の充実など総務省による取組を強化します。

あわせて、デジタル化による消防・防災の高度化を推進します。

総務大臣

まつもと たけあき
松本剛明



マイナバーカードの普及促進は、重要な政策テーマの一つです。累計の申請件数は、顔写真付の本人確認書類として最も普及している運転免許証の保有者数を超えたところ です。引き続き、令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡らせるとい う政府目標を踏まえ、申請促進に全力で取り組んでまいります。

具体的には、マイナポイントの対象となるカードの申請期限を2月末までに延長したこととあわせ、自治体における交付体制の確保や郵便局を活用した申請サポート、自治体マイナポイントの全国展開などの利便性向上に係る施策等に取り組んでまいります。

さらに、郵便局のネットワークを活かし、住民の利便性向上を図るとともに、更なるマイナバーカードの普及につなげるため、今後、郵便局において、郵便局と市町村をオンラインでつなぐこと等により、市町村による本人確認を行うことができるようにする制度改正の検討などに取り組んでまいります。

マイナバーカードの普及促進のみならず、年齢、障害の有無、居住地等にかかわらず、安心安全にデジタルを活用し、豊かな人生を送ることができる社会を実現する

ための取組を推進します。オンラインによる行政手続等に関して、高齢者等に対する支援を行うとともに、障害者の情報バリアフリーの促進等を行います。また、テレワークの導入率が低い地方部などを中心に、その一層の普及定着に取り組めます。

活力ある地域づくりとグリーン化の推進

地方においては、人口減少や少子高齢化などの様々な課題に直面し、その解決が求められています。そのような中、我々の使命は地方を元気にすることであると認識し、活力ある地域社会の実現に取り組めます。

これまで取り組んできたローカル10,000プロジェクトも含め、新年度から創設予定の「ローカルスタートアップ支援制度」により、地域でのスタートアップを推進します。

また、地域おこし協力隊の隊員数を令和8年度までに1万人へ拡充することを目標に、新年度から「地域おこし協力隊受入サポートプラン」で支援の充実を図り、地方への人の流れの創出・拡大に取り組んでまいります。

あわせて、都市部の企業人材に地域活性

化に取り組んでいた「地域活性化起業人」の推進や、移住の相談窓口である「移住・交流情報ガーデン」の活用促進とともに、地域運営組織の多機能化等に関する取組を推進します。

さらに、地方公共団体が、地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、令和5年度地方財政計画において、新たに「脱炭素化推進事業費」を1000億円計上するほか、エネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の展開等により、地域脱炭素の取組を推進します。また、「過疎法」に基づき、過疎地域の持続的発展に向けた取組を支援します。

防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な暮らしの実現

防災・減災、国土強靱化等の推進による、安全・安心な暮らしの実現に取り組めます。

まず、岸田内閣における「閣僚全員が復興大臣」との強い思いの下、就任して最初の視察先として福島県を訪問し、復旧・復興に向けた取組と現場の声を聞いてまいります。東日本大震災からの復旧・復興に、全力で取り組みます。

近年の災害の多様化・激甚化・頻発化や、

今後発生が懸念される巨大地震を踏まえ、防災・減災・国土強靱化を進めているところですが、現場の最前線で国民の生命・財産を守る消防の果たす役割は益々増大しています。

そのため、緊急消防援助隊や常備消防の充実強化、地方公共団体の災害対応能力の強化に取り組むとともに、消防団を中核とした地域防災力の向上を図ります。特に、団員数が大きく減少している消防団については、団員確保に全力を挙げます。

あわせて、被災団体の応援ニーズに応えるため、必要な消防部隊や応援職員を円滑に派遣できるよう、取り組みます。

また、都道府県等が技術職員を確保し、技術職員が不足する市町村の支援・災害時の中長期派遣を行う体制の更なる強化を図ります。

さらに、被災団体の財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、被災地の復旧・復興に向け、適切に対応します。

加えて、災害時の通信手段の確保・強靱化や、通信基盤の早期復旧に向けた官民の連携・協力体制の整備等に引き続き取り組みとともに、ケーブルテレビの光化による放送ネットワークの耐災害性強化等を通じ

て、災害時にも情報を確実に届けられる環境の整備に取り組みます。

さらに、Jアラートの的確な運用を行うための取組や、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施により、国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

また、本年5月のG7広島サミットや関係大臣会合の円滑な開催に向け、政府を挙げ取り組む中で、総務省としては、地元消防本部などとして連携し、万全な消防・救急体制を構築してまいります。

持続可能な地域社会の実現等を支える地方行財政基盤の確保

活力ある地域社会の実現等を支える地方行財政基盤を確保します。

現在、地方制度調査会において、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方公共団体の関係の在り方や地方議会の在り方等が審議されています。昨年末には、「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」が決定されたところであり、答申の趣旨の実現に向け、取り組んでまいります。

さらに、人口構造等の変化やリスクに対応し、持続可能な形で行政サービスを提供

するため、地方公共団体間の多様な広域連携を進めます。

令和5年度の地方財政対策においては、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進、地方公共団体の施設の光熱費高騰への対応など様々な課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額について、交付団体ベースで、前年度を0.2兆円上回る62.2兆円を確保するとともに、地方交付税総額についても、前年度を0.3兆円上回る18.4兆円を確保できました。

あわせて、臨時財政対策債の発行額を前年度から0.8兆円抑制した1.0兆円とし、その残高を2.9兆円縮減するなど、財源確保と財政健全化とのバランスの取れた内容とすることができたと考えています。

主な歳出項目については、「地域デジタル社会推進費」2000億円について、事業期間を令和7年度まで延長するとともに、令和5年度及び令和6年度は、マイナンバーカード活用特別分として、500億円増額することとしました。

また、新たに「脱炭素化推進事業費」を1000億円計上するほか、学校、福祉施

設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費を700億円増額することとしました。

各地方公共団体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域の課題にしっかりと取り組んでいただくことを期待しています。

令和5年度税制改正においては、自動車税等の環境性能割の見直しについて、半導体不足等の状況を踏まえ、異例の措置として、現行の税率区分を令和5年末まで据え置くこととした一方、今後3年間の措置として、より環境性能の良い車両の普及を後押ししていくため、税率区分を段階的に引き上げるなどの措置を講じることとしました。

引き続き、住民生活に密着した行政サービスを支える地方公共団体の税収をしっかりと確保するとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組みます。

また、地方自治体における効果的・効率的な行政サービスの提供を確保するため、定年引上げの円滑な実施や、会計年度任用職員制度の適正な運用等が図られるよう、引き続き取り組みます。

さらに、男性職員の育児休業等の取得を始め、地方公務員の女性活躍や働き方改革

に取り組めます。

女性の活躍推進は、例えば、消防分野においても重要であることから、女性の消防職員及び団員の更なる増員対策に取り組んでまいります。

感染症への対応についても、新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した「Withコロナに向けた政策の考え方」に基づくオミクロン株対応ワクチン接種の円滑な実施等に向け、私を本部長とする地方連携推進本部の下、全ての都道府県、政令市との連絡体制も活用しながら、丁寧な現場の声を聞くことにより、地方公共団体との連携を推進してまいります。

持続可能な社会基盤の確保

社会を支える基盤として、郵政事業、行政相談、公的統計の整備、主権者教育などの取組を着実に進めます。

行政相談については、行政相談委員と共に、お困りの方の声を真摯にお聞きし、寄り添って対応します。また、デジタルの活用によって多様な手段を整備し、行政相談の更なる利用を促進してまいります。

加えて、社会情勢の変化も踏まえ、各府省の行政運営の改善に向け、政策評価がより機能を発揮していくよう各府省の政策立

案段階や実施段階の効果検証に関する取組への支援等を具体化してまいります。

社会情勢の変化を正確に捉える統計の重要性は、ますます高まっています。本年10月に住生活の実態を調査する「住宅・土地統計調査」を実施するほか、国の基幹となる各種統計調査を確実に実施し、社会経済政策に必要な統計情報を提供します。

さらに、「行政手続法」や「行政不服審査法」など、行政を支える基本的な法制度の適正な運用を確保するとともに、テレワークやワークライフバランスの取組の広がりに資するよう、行政の業務の見直しに着実に取り組めます。

選挙については、昨年の臨時国会において成立した区割り改定法、令和5年統一地方選特例法及び在外国民審査法の円滑な運用に取り組むとともに、期日前投票所の増設や在外インターネット投票の導入検討にも取り組み、主権者教育の推進や、有権者の投票環境の整備に、引き続き努めます。

むすび

皆様の本年のご健勝、ご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

令和5年1月

地域に活力を生み出す 都市自治体の中小企業支援



こやの つよし
小谷野 剛
さやま 狭山市長(埼玉県)



おの であきひこ
小野寺 晃彦
あおもり 青森市長(青森県)



司会・コーディネーター

ほその すけひろ
細野 助博

中央大学名誉教授



ばば しょうじ
馬場 昭治
あまぐさ 天草市長(熊本県)



たけがみ まさと
竹上 真人
まつさか 松坂市長(三重県)

地域の雇用や経済を支え、税収面などでも地域社会の発展に大きく貢献している中小企業。近年は社会経済情勢の変化に伴い、売り上げ減少や労働力不足などの課題も抱えています。こうした中、都市自治体では、地域の持続的発展に向けて、融資制度や補助金制度の創設にとどまらず、専門家による無料経営相談支援、多様な主体と連携した企業の成長促進支援など、各種サポート施策を活発に進めています。また、経済成長の原動力であるイノベーションの創出を目的に、スタートアップ（新規創業）への支援に積極的に取り組む自治体も増えていきます。

座談会では、地域経済の活性化を目的として中小企業の成長支援などに取り組む小野寺・青森市長、小谷野・狭山市長、竹上・松坂市長、馬場・天草市長にお集まりいただき、市内の中小企業に対する具体的な支援内容、DX時代に求められる企業育成策、女性の活躍促進に向けた取り組みなどについて語っていただきました。

（本文中の役職名・敬称は一部省略しています）

※新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し開催しています

多様なサポート施策を推進し、 中小企業が抱える経営課題を解決する

細野 近年、中小企業が抱える課題や悩みにワ
ンストップで対応する相談窓口を整備し、多様
なサポート施策を推進する自治体が増えていま
す。それでは各都市が進める中小企業への支援
内容についてご紹介ください。

小野寺 青森市はかつて津軽藩の港町であり、

商都として発展した
歴史的土壌を生かし
新ビジネスが次々と
生み出されるまちの形成に
向けて取り組んでいます。



小野寺 晃彦
青森市長(青森県)

商都として発展したまちです。北前船を通じ
て、全国各地と活発に交流していました。私は
市長に就任当初から、そうした歴史的な土壌を
生かして、本市を新しいビジネスが次々と生み
出されるまちにしていきたいとの思いから、市
の一丁目一番地の政策に「しごとづくり」を掲
げ、取り組んできました。

その象徴的な施設が、起業・創業に関するサ
ポートや中小企業経営者の経営相談などに無料
で対応する「AOMORI STARTUP CENTER
(あおもりスタートアップセンター)」です。市
役所駅前庁舎の設置、青森商工会議所の駅前移
転などにより、近年、一段とにぎわいを増した
青森駅前地区(青森商工会議所1階)に、平成30
年に開設しました。

以来、経営相談への対応、各種セミナーや学
生ビジネスアイデアコンテストの開催をはじ
め、多彩な事業を展開してきましたが、令和3
年10月にリニューアルを実施。経営に関する経
験豊富な支援人材2名を、常駐のコーディネー
ターとして招聘し、サポート体制を強化したこ
とで、従来以上に相談者に寄り添った伴走支援
ができるようになりました。

その結果、令和3年度の相談件数は1729
件と前年度比5倍以上を記録したことに加え
て、本年度の創業件数も、まだ10月までの段階
で62件に到達。既に過去最高の27件を大幅に更
新し、年間100社を超えるペースで新しい企
業が誕生しています。

小谷野 狭山市は、製造品出荷額等が県内1位
を維持するなど、埼玉県を代表するものづくり
のまちです。これまで歴代市長が企業誘致を積
極的に進めてきた結果、製造業を中心に多くの

工場立地が進みました。しかし、近年は産業構
造の変化に伴い、他地域への工場移転や市内企
業の減少が進むなど、課題も浮き彫りになって
いました。

平成27年に市長に就任した私は早速、その
こ入れのため、庁内に「企業立地推進室」を設
置し、誘致活動を強化するとともに、地域と共
に歩んできた中小企業の実態を自らの目で確認
しようと、4年間で市内企業120社以上を訪
問しました。事業への強い思いを持つ経営者の
皆さんと接する中で、地域の宝である中小企業
に寄り添った支援をこれまで以上に推進してい
かなければと考えるに至り、平成31年に「狭山
市ビジネスサポートセンター(Sayabiz)」を開
設しました。地域の中小企業が抱える経営課題



あおもりスタートアップセンターで定期的に行われる「あお★スタビッチ交流会」の様
子(青森市)

地域と共に歩んできた
中小企業を4年間で120社以上
訪問し、実態を把握。
売り上げアップにつながる
伴走型支援を始めました。



小谷野 剛
狭山市長(埼玉県)

解決や、売り上げ拡大に向けた支援を無料で行う無料経営相談所です。
業務に当たるセンター長、プロジェクトマネージャーの常駐スタッフはいずれも女性です。常に明るく相談者と向き合いながら、販路拡大、情報発信、新商品開発など、それぞれの企業の強みを生かしたサポートを進めて、地域経済をより立てようと日々奮闘されています。

一番の特徴は、企業や行政、商工会議所、大学、金融機関など、地域の各セクターと手を取り合い、地域一丸となって効果的な支援策を打ち出すこと。相談者の満足度は97%以上と、サポート企業からひとときわ高い評価を受けています。

竹上 松阪市では平成29年、市内の中小企業・小規模事業者を支援する産業支援拠点として「松阪市産業支援センター」を開設しました。三重県とも連携を取りながら、相談対応、専門家の派遣など、各企業が抱える課題解決に向けた支援を行っています。

また、平成25年には地域の商工団体や金融機関などと連携し、「松阪商人サポート隊」を立ち上げ、起業希望者へのサポートを行ってきたが、本年度から、コロナ禍より厳しくなった女性の就業環境対策の一環で、「女性起業家等のつながり交流創出事業」を市の独自施策として始めました。起業を決意し、既にその準備段階に入っている人を対象にした従来型の起業支援とは異なり、起業に関心はあるものの、まだ具体的に準備を進めていない女性市民にも門戸を開き、各種講座や交流会などを実施しながら、フォロー体制の構築、参加者同士のネットワークづくりを進めています。

また、平成29年より、市内の中小企業から公募で支援企業を選び、市が1年間にわたり徹底して伴走支援する「ハズオン支援事業」も実施しています。支援企業は年間1社のみですが、新サービスの創出や販売戦略の構築、人的ネットワークのサポートなどを集中的に進めることで、支援企業はいずれも成長を遂げています。こうした成果に他の市内企業も「自分たちもや



経営相談に応じる狭山市ビジネスサポートセンターの女性スタッフ(狭山市)

ればできる」と刺激を受けて、より主体的に経営改善などに取り組んでもらいたい。それが、地域経済全体の底上げにつながると考えて、この支援事業を進めています。

馬場 天草市では、平成27年、天草市と三つの商工団体、信用金庫を運営母体に、幅広い経営相談に応じるワンストップの相談窓口「天草市起業創業・中小企業支援センター(Ama-biz)」を設立しました。今年で8年目になりますが、センターの支援を受けて起業した企業は193社、新規雇用者は451人と、大きな成果を生み出すことができました。センター自体は、本年度末での解散が決まっていますが、今後も新しい働き方などの時流に沿った相談ができる支援機関を設置する予定です。



コロナ禍でより厳しくなった 女性の就業環境対策として 女性の起業希望者に対する サポート施策を始めました。

竹上 真人
松阪市長(三重県)

同時に、市として力を入れていることは、経営やビジネスに関する「人づくり」です。大都市ではセミナーや勉強会をはじめ、学習機会は豊富にあるでしょうが、天草市のような地方都市にはほとんどありません。そこで、市が費用負担をしながら、著名な専門家を講師としてお呼びして、各種セミナーを開くなど、市民の学習機会の確保に努めています。

特に力を入れているのは、既存企業の価値向上を目的とした人材育成です。天草市は人口減少、高齢化、そして若者世代の流出超過など、さまざまな課題を抱えています。若者の地元定着や大都市圏からのU・I・Jターンの促進のためにも、まずは魅力的な就労の場が欠かせません。そこで、昨年度から、市内企業の後継者などを対象に、自社の事業で地域課題の解決を目指す「あまくさ未来創造スクール」を熊本大学との協働で始めました。既に第1期の参加者がこのスクールでの学びを生かして、自社で新規事業を立ち上げるなど、新たな挑戦を始めています。

DX時代の中で求められる企業育成策

細野 DX時代とも呼ばれる中で、地方都市の中小企業においても、ICTの活用やデジタル化はますます重要になってくると思います。こうした課題に、各都市ではどのように対応されていますか。

馬場 天草市には、大きな川がないため、大量の水が必要となる大規模工場はなかなか誘致できません。その一方で、若者や女性が働く場の創設や地域の稼ぐ力の強化に向けて、IT系企業やゲーム・アニメ製作会社などの誘致に大きな期待をかけています。実際、天草市にも働き方改革やコロナ禍の影響を受けて、IT系企業の進出が増えてきました。市としてもそうした企業の地元雇用の受け皿となるよう、デジタル人材の育成を目指して、さまざまな関連講座を定期的に開催しているほか、今後は、進出企業や高校と連携しながら、CG(コンピュータ・グラフィックス)などに特化した人材育成にも

取り組んでいきます。

小谷野 コロナ禍に苦しむ事業者を国が支援する、一連の給付金事業の申請はオンラインが原則でしたが、ご自身で申請することが困難な経営者も多く、市や商工会議所がそのサポートに当たりました。企業経営に情報化やデジタル化が求められているとはいえ、これが実態です。

実際、狭山市ビジネスサポートセンターを訪れる企業の中にも、ホームページの作成、SNSでの発信など、情報化に対応できていない会社が多数あります。同センターでは、そうした企業に対し、粘り強く伴走しながら、ICTの活用支援などを進めています。その結果、ホームページを活用したブランディングの実施や、クラウドファンディングを活用した資金調達な



本年度から実施の「女性起業家等のつながり交流創出事業」開催報告(松阪市)

地域課題をビジネスで 解決しながら 次世代を担う人材を育成し 持続可能なまちづくりに 取り組みます。



馬場 昭治
天草市長(熊本県)

ど、新たな施策に取り組み、成果を上げた企業
が多数出ています。

竹上 「DXやデジタル化が大事なのは分かる
けど、何をしたいのか分からない」。中小企
業の経営者の皆さんはよく、そのようにおっ
しゃいますが、まずは、ホームページを作成し
て、自社製品やサービスを広く発信する。そう
した基本的なところから、一つずつ施策を積み
重ねていくべきだとお伝えしています。

ただし、知識やノウハウばかり伝えても、各

社が実行に移さなければ結果は出ません。しっ
かりと成果に導いてくれる専門人材が必要です。

松阪市では職員からの提案を受けて、来年度
から、市が間に入り、ビジネス経験の豊かな副
業・兼業人材を市内企業とマッチングする取り
組みを始めますので、大いに期待しています。

小野寺 青森市では昨年度から、金融機関など
と連携して、経営課題を抱える市内企業と、そ
の解決に当たる都市部の副業・兼業人材のマッ
チングを支援する「青森地域貢献人材活用プロ
ジェクト」を始めました。青森市には都市部と
比べて、ICT人材が不足していることもあり、特
にニーズが高いのはDX分野です。実施
して2年目ですが、市内企業からの求人掲載は
23件、実現したマッチング件数は12件に上りま
した。

馬場 外部人材の力は非常に重要ですね。天草
市でも市内に進出されたIT系企業には地元企
業と交流を深めてもらい、デジタル化の推進に
も貢献いただいていますし、市のセミナーで講
師を担当される専門家にも、地域のプロジェクト
に積極的に関わっていただいています。

小谷野 DXはさまざまな業界や事業分野で求
められますが、特に可能性が大きいのは農業分
野です。市内でもビニールハウス内の温度や湿
度、水分管理をスマートフォンで遠隔管理し
て、自身の負担も軽減しながら、高品質のナス
栽培に成功した生産者がいます。ナスは傷がつ
くと売り物にならないといわれますが、スマー
ト農業を柱に、ハウス栽培に取り組んだこと
で、そうした課題も解決できたようです。

小野寺 青森市では、新事業の創造などに取
組む企業の支援を行いながら、地域課題の解決



地域に進出したIT系企業の雇用の受け皿となるよう、デジタル人材の育成に注力(天草市)

女性が活躍する地域社会を目指す

につなげる「青森アクセラレータープログラム」
の一環で、AIを活用した農業用の自動運搬ロ
ボットを開発したベンチャー企業の支援を行
いました。青森市は全国的にもリング栽培が盛
んな地域ですが、このロボットを使えば、摘果し
たりリングをスムーズに運ぶことができます。こ
のように、青森市では事業者支援と組み合わせ
ながら、スマート農業を生産者の負担軽減など
に生かす取り組みも始まっています。

細野 企業の成長はもちろんですが、地域の持
続的な発展を考えても、女性の力は不可欠で
す。さらなる女性の活躍に向けて、各市長のお
考えをお聞かせください。



細野 助博
中央大学名誉教授

小野寺 青森県は、女性経営者の割合が全国でもトップクラスです。直近の調査では残念ながら沖縄県や徳島県に抜かれましたが、およそ30年もの間、ずっと首位を維持し続けてきました。女性の皆さんが主体的に企業経営にチャレンジする風土が根付いていることは、新しいビジネスが次々と展開される都市を形成していく上でも、非常に重要なことだと考えています。あおもりスタートアップセンターでは、事業者が自らのビジネスモデルや商品・サービスについて短いプレゼンテーション（ピッチ）を行う「あお★スタピッチ交流会」を定期的に開催していますが、ここでも女性経営者が活躍されています。年間3度のセレクションを勝ち抜いた上位3事業者は、首都圏で開催する「ジャパン・スタートアップセレクション」に、青森市代表として出場できるのですが、直近2年間の実績を見ても、上位3事業者のうち2社はいずれも女性が経営する企業でした。

竹上 市の持続可能性を考えると、市民がふるさとに誇りを持ち、地域に住み続け、豊かな地域社会を次世代に継承していく。そんな世代の循環がきちんとできる都市を形づくることが必

要だと考えています。そのためには、「このまちは暮らしやすい」「このまちに住んでよかった」と、子育て世代の方々、特に女性の皆さんに思ってもらえるようなまちづくりが欠かせないと考えています。

その観点から、私が特に力を入れてきたのが、女性が働きながら子育てができる環境整備です。最初の市長選挙で掲げた公約「子育て一番宣言」に沿って、待機児童ゼロの実現、保育所における0～2歳児の受け入れの拡大、超延長保育の実施などの施策を進めてきました。

小谷野 私も同感です。地域が持続的に発展するには、特に女性の皆さんにとって住みよいまちづくりを進めることが重要との考えから、狭山市でも子育て環境の充実に取り組んできました。また、本年度は新たに女性特有のがん検診（乳がん検診、子宮がん検診）の初回費用の無料キャンペーンも始めたところ です。

同時に、若者の地元定着に向けて、市内の高校生を対象に、地域のものでづくり企業の紹介や、企業体験などを行う「モノづくり企業フェス」も開催しています。

馬場 天草市としても、妊娠・出産期から子育て期にわたって、包括的に支援を行うとともに、保護者からの相談体制も充実させるなど、地域と一体となって、子育て環境の整備に力を入れてきました。また、民間の方々を中心に、子ども食堂の取り組みも活発に行われており、行政としてもその運営を積極的にサポートしています。

天草市に移住されたご家庭のほとんどが市を離れず、高い割合で定着されているとの調査結果が出ていますが、このような充実した子育て

環境も、その要因の一つだと考えています。

細野 人口減少が進む中でも、地域経済を活性化していくためには、地域の企業が高い付加価値を創出することが重要ですが、本日の議論を通して、その鍵を握るのはまさに「人材」だと実感しました。地域の中でいかにして優れた人材を育成していくのか、女性を含めて、多様な人材が活躍する地域社会をどうつくっていくのか。さまざまなヒントをいただきました。今後、地域一丸となって中小企業の成長力の強化、そして活力のある地域社会の形成に向けて、さらに取り組みを進めていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

（令和4年11月17日、全国都市会館にて開催）

本コーナーは隔月掲載となります。次回は3月号に掲載予定です。



悠久の自然と歴史文化に育まれた世界遺産のまち スポーツ集客による交流人口増でにぎわい創出!!

観光都市・熊野市のもう一つの 顔・スポーツ集客のまち

紀伊半島の東南部(三重県南端)に位置し、市域東側が熊野灘に面する熊野市は、市域北側の一部と西側の中山間地がそれぞれ奈良県・和歌山県に接しており、市域南側も和歌山県と接している(南側の県境の一部は熊野川)。

紀伊半島の中でも和歌山県と熊野市を含む三重県南部周辺のエリアは、律令時代から紀伊国(きのくに)と称されるようになってきた。それ以前の国名は、降雨量が多く、森林が奥深く密生していることなどから派生した「木国(木の国・きのくに)」だったという。

現代においても、森林面積が市域の88%(三重県内の自治体の平均は約65%)、伐採可能な人工林率が71・9%(県平均約63%)にも達して林業が盛んな熊野市は、熊野灘に面す

る海の国(漁業の郷)であると同時に、木の国(林業の郷)の面目を保っている。

熊野市は周知のように、世界遺産・熊野古道(紀伊半島全域に張り巡らされた、熊野三山などの聖地を目指す参詣道の一部《紀伊山地の霊場と参詣道》／三重県・奈良県・和歌山県・大阪府にまたがる主要6ルートのうち、京都・大阪・熊野を結ぶ紀伊路以外の5ルートが世界遺産登録)の伊勢路エリアにも位置している。

また、リアス式海岸と白砂青松の砂礫浜が続く熊野灘沿岸部は、海峽などの峡谷美で知られる熊野川支流の北山川周辺と共に、吉野熊野国立公園の指定区域ともなっている。

こうした環境下にあるため、例えば熊野市内の熊野古道は、道そのものが海に面していたり、小高い尾根道や峠道からも海が頻繁に見え隠れするなど、海と山が混交した雰囲気独特の風情を醸し出している。

かわかみ かんじ
河上 敢二
熊野市長



神々が坐す豊かな海と山に育まれ、風光明媚な熊野市には、古来より伝わる独自の伝説・伝承の数も多い。

例えば、奇岩地帯が全長1・2kmも続く鬼ヶ城(世界遺産・国の天然記念物および名勝)は、熊野市のリアス式海岸の特徴を代表する景観だが、ここは平安時代に鬼と恐れられた海賊・多娥丸の砦跡とされ、多娥丸は征夷大將軍・坂上田村麻呂に征伐



国の特別名勝にして天然記念物、神秘的なたたずまいの瀨峡（北山川／吉野熊野国立公園）



始皇帝の命で不老不死の仙薬を求め来日したとされる徐福を祀る《徐福の宮》周辺には、実際に天然の薬草も自生



延々と続く「鬼ヶ城」の奇岩帯（リアス式海岸）の中を細い道筋が通る世界遺産

されたとの伝説がある。また、日本書紀に登場する世界遺産《花の窟》（全長22kmの砂礫浜・七里御浜（世界遺産）沿い）は、国生み神話の主役の一人で、日本の神々の母といわれるイザナミノミコトの御陵（墳墓ともされる。鬼ヶ城より北側の楯ヶ崎には、《神武東征神話》において神武天皇が九州・日向から大和盆地を海路で目指した際の、紀伊半島への上陸地とする伝承がある。波田須地区の神社《徐福の

宮》は、秦の始皇帝に不老不死の仙薬（薬草）の採取を命じられ、薬草が生えているとされる《蓬萊島》を目指した、始皇帝の随臣・徐福の上陸地とされ、境内には《徐福の墓》もある。こうした上陸地伝説は、東シナ海方面から九州沖を経由し、現在も豊かな漁場を形成する黒潮（暖流）が、熊野灘沖をゆったり流れていることに起因するのだろう。

このような伝説・伝承に彩られ、年間を通じて温暖な気候風土、海・山・里の食の魅力、深い歴史を物語る豊富な文化財（国指定3件、県指定12件、市指定118件、世界遺産・熊野古道の構成資産12件）など優れた観光資源を有する熊野市には、コロナ禍直前の令和元（2019）年度を例に取れば、年間約

147万人の観光客が訪れていた。翌令和2（2020）年度はコロナ禍のため、観光入込客数はさすがに落ち込んだ（約94万人）が、それでも100万人近く訪れているのは、観光都市・熊野市の底力というべきだろう。

また、コロナ禍以降の観光産業の盛り返しは、令和4年10月11日から外国人観光客の受け入れ要件が緩和され、これらが正念場だが、ウィズコロナの体制が浸透したこともあり、人の流れが回復し始めているのは事実だ。熊野市の場合、それは熊野市の観光動態の一つの特色である《スポーツ集客》の回復傾向にも見て取れる。



「熊野市では平成の初めのころから、スポーツの試合や合宿などで訪れる人たちが徐々に増え、全国高等学校総合体育大会が東海ブロックで開催され、熊野市がソフトボールの開催地になった平成30（2018）年度はスポーツの試合や合宿のために、熊野市で宿泊した《スポーツ宿泊者》は延べ4万人以上を数えました。観光入込客数も平成30年度は約160万人と近年では最高でしたが、年間宿泊者数は総計15万人前後だったので、スポーツ宿泊者数が延べ4万人以上を占めたのは、観光都市・熊野市にとっても非常に大きい成果といえます。

ところがコロナ禍が本格化した令和2年度は、開催を予定していたスポーツイベント35件のうち23件が中止になり、スポーツ宿泊者の数も約1万2000人に激減しました。それでも東京オリンピックが1年遅れで開催された令和3（2021）年の後半ぐらいから、



2022年度日本女子ソフトボールリーグ公式試合を前に、練習に励む選手たち(令和4年9月29日/くまのスタジアム)



年間を通じてソフトボールや野球のさまざまな大会、練習試合が実施される「くまのスタジアム」

(1981)年に農林水産省へ入省。途中、経済企画庁(当時)や外務省(在イタリア日本国大使館勤務も含む)への出向などを経て、平成10(1998)年6月に農林水産省を退職。

徐々にスポーツイベントも回復し、今年(取材は令和4年9月29日)は熊野市の《スポーツ集客事業》の象徴である、正月恒例《熊野ソフトボールキャンプ》も2年ぶりに開催できました。完全に旧に復するまでにはもう少し時間がかかりそうですが、明るい予兆を感じております」

そう語るのは、河上敢二熊野市長だ。熊野市出身の河上市長は、大学卒業後の昭和56

同年11月に実施された旧熊野市市長選に出馬し、当選した。

以来、旧熊野市と旧南牟婁郡みなみむろ紀和町きわによる平成17(2005)年11月1日の合併に至るまでの2期(2期目は実質約3年間)にわたり、旧熊野市の市長を務めた後、同年11月13日に実施された新熊野市発足に伴う市長選挙に出馬し、当選。令和4年11月で5期18年目を迎えている。つまり旧熊野市時代を含めれば、連続7期25年目の長きにわたり、熊野市政をけん引してきたことになる。

その河上市長が旧熊野市長に就任して最初期に行った施策の一つが、ソフトボールを軸とする「スポーツ集客事業」の基盤強化と、その効果を地域振興へ有機的に結び付けるための環境整備だった。

選手たちの情熱への感動が育んだ 《ソフトボールの聖地》

「熊野市には幾つかのキャッチフレーズがありますが、誰言うともなく《ソフトボールの聖地》とされるようになったのは、年間延べ3万人から4万人を数えるスポーツ宿泊者のうち、約7割が全国各地から熊野市を目指し、遠征して来てくださる、高校・大学・社会人などのソフトボールチームの選手や関係者で占められていたからです。例えば、令和3年夏に開催された東京オリンピックで、ソフトボールの女子日本代表チームは見事金メ



スポーツ合宿する選手たちの足腰の鍛錬の場としても人気の七里御浜(世界遺産・熊野古道)

ダルを獲得しましたが、あの代表選手たちもほとんどが、所属チームの合宿や大会、練習試合などのため、熊野市に幾度となく来訪しています」(河上市長)

熊野市とソフトボールとの関わりは、昭和40年代に日本体育大学ソフトボール部(男女)が熊野市で合宿を始めたことに端を発している。やがて、当時の日体大・男子ソフトボール部の選手だった長澤宏行しげゆきさんが高校女子ソフトボールの強豪校・夙川学院しゅくがわの指導者となり、昭和60(1985)年から熊野市での合宿を開始。バッテリー練習を中心に他校との練習試合なども行うようになり、熊野市では平成元(1989)年から《熊野バッテリーキャンプ》として正式に受け入れ開始。平成7

熊野市

(三重県)

市 政 ル ポ



横からの景観が獅子の顔に見える奇岩「獅子岩」(七里御浜／天然記念物・世界遺産・国指定名勝)

(1995)年からは実行委員会を立ち上げ、運営も行うようになった。それが現在も続く、毎年正月恒例の《熊野ソフトボールキャンプ》(平成18年)へと発展する。

「私がソフトボールを中心とするスポーツ集客に本腰を入れようと決意したのは、旧熊野市の市長に就任して2カ月後、平成11(1999)年1月のことでした。正月恒例の《熊野バッテリーキャンプ》(現熊野ソフトボールキャンプ／基本的に1月3日～5日までの2泊3日)は、通算11回目を数えていましたが、その様子を初めて目の当たりにした私は驚愕しました。

何しろ女子選手を中心に、中学生・高校生から社会人に至るまでの若い選手たち500～600人が、全国総体の優勝常連校である夙川学院の名将・長澤監督(当時)の指導を仰ぐため、正月早々、遠くは北海道や九州などからも熊野市に駆け付け、海風の吹き付ける真冬の海岸やグラウンドで、汗の湯気を上げるような勢いで一心不乱に練習しているのです。まるで武道の道場のような、すがすがしい雰囲気でした。私もスポーツは陸上競技や軟式野球など、若いころにいろいろ経験して

きましたから、この若い選手たちの情熱には心底驚くと同時に、感動もしたのです」(河上市長)

熊野バッテリーキャンプおよび熊野ソフトボールキャンプへの参加者は年ごとに参加者の数も年齢層も広がり、平成4(1992)年には約400人、翌平成5年には約500人、コロナ禍直前には参加者800～1000人規模のイベントにまで拡大していた。

熊野市は当初、そうした選手たちのサポートを、地元のソフトボール関係者と共に、できる範囲内で手伝っていた。しかし、参加者の急増に伴い、宿舎の手配や練習場の割り当て、医療面も含めた安全の確保など、さまざまな事務処理手続きも組織的に行う必要が生じてきた。そこで長澤監督との協議の結果、前述のような経緯で熊野市が主催者となり、《熊野ソフトボールキャンプ》の名称で参加者を全国公募、運営する現在の形になったのだ。



日本書紀では「日本最古の神社」とされる「花の窟神社」。天然の磐座(いわくら)をうがったような素朴な形式がとても神秘的



ご神体の磐座から転げ落ちたため、ご神体の一つとしてしめなわがかけられソフトボール選手たちの尊崇を集める丸い玉石(花の窟神社)

以来、コロナ禍の影響で令和3年正月のキャンプこそ中止になったものの、河上市長の談話にもあったように、令和4年正月から再開している(コロナ禍の影響を考慮し、参加者は400人限定)。この原稿を作成している令和4年11月半ば現在も、令和5年1月3日～5日まで開催する通算34回目の《2023熊野ソフトボールキャンプ》への参加者を募集中だが、今回の募集人数は令和4年より少し多い500人に設定されている(参加者資格は、小・中・高校生、大学生、引率者も含む一般成人)。

さて、市長就任直後に熊野バッテリーキャンプ(現熊野ソフトボールキャンプ)での若い選手たちの熱気に感動した河上市長は、競技力の向上を何より大事と考え、周囲がくつろいでいる正月早々、あえて熊野市に集まってくる選手たちのため、本格的なスタジアムの建設計画に着手。平成14(2002)年6月1日に、硬式野球とソフトボールの公式戦に

使える《くまのスタジアム》が開場した。

前述のように、それは《スポーツ集客》という新しい事業の基盤整備への本格的な着手でもあった。

スポーツ交流が推進する広域連携と持続可能なまちづくり

「くまのスタジアム」の建設は、旧熊野市の前市長（西地茂樹氏）の時代に基本的な計画ができていましたが、着手には至っていませんでした。私はそれを引き継いで完成させ、さらにソフトボールを中心とする幅広い種目のスポーツ集客に向けた《拠点施設》の一つに位置付けたという形になります（河上市長）

くまのスタジアム（収容人員6500人）のある山崎運動公園には、8面のテニスコート、サッカーやラグビーのグラウンドにも使用可能な多目的グラウンドがある。くまのスタジアム完成の翌平成15（2003）年には、ソフトボールと少年野球グラウンド2面が背中合わせになった健康運動広場ができるなど、多様なスポーツに対応できる各種施設の整備も着々と進められていった。

また、スポーツ集客という事業名でくられていますが、年間を通じておびただしい数の各種競技大会や練習試合が開催され、《熊野ソフトボールキャンプ》に代表されるスポーツ合宿なども盛んに行われている熊野市の「スポーツ交流都市」としての歩みを支える大



平均高齢化率44%超でも熊野市の高齢者は元気（高齢者サロンでの健康体操風景）

きな存在として、近隣市町との連携関係が挙げられる。

「例えば正月恒例の《熊野ソフトボールキャンプ》の際には、宿泊施設や練習場などの足りない部分はしばしば、近隣の尾鷲市さんや御浜町さん、紀宝町さん、和歌山県新宮市さんなどをお願いして、割り振らせていただいております。同様に、例えば今年（令和4年）11月26日～27日に実施する、やはり恒例の《ベースボールフェスタ練習試合in熊野2022》においても、尾鷲市さんと新宮市さんに試合場や練習場を一部、お借りしています」（河上市長）

《ベースボールフェスタ練習試合in熊野》には毎回、高校野球の強豪チームが全国各地から集まる。スポーツマスコミの中には《秋の



熊野灘の沖合を流れる黒潮は天然の好漁場（熊野市では市民が海岸（七里御浜）からカツオを直接釣れるほど魚影が濃厚）

甲子園」と表現するケースまであるほどで、プロ野球のスカウト担当者にとっては、翌年のドラフトに向けた、貴重な視察の場との評価もある。

こうしたスポーツ交流の太い流れは、観光振興全般の基盤の一つでもある。しかし、「旧に復するための努力はするが、例えばソフトボールや野球を中心に、熊野市単独でスポーツ宿泊者を延べ5万人以上にするというようなく、いたずらな拡大は考えない方がいい」と、河上市長は冷静に捉えている。むしろ「近隣の市町との連携をもっと強め、三重県南部一帯に《ソフトボールの聖地》を拡大していく努力をした方が合理的です。併せて、海や山を活用したアクティビティの拡充を図るなど、他の種目やスポーツレジャーの受け入れ態勢

熊野市

(三重県)

市 政 ル ポ



ダム湖（小森ダム）のほとりにひっそり咲くクマノザクラ（平成30年に新種と認定された桜の野生種）の銘木・妙光桜



高齢化率70%以上の丸山集落で丁寧に維持保存され、日本一の棚田風景ともいわれる丸山千枚田（日本の棚田百選）

を少しずつ整えていき、スポーツ交流人口の裾野を広げていきたい。それは結果的に、スポーツ集客を軸にした観光振興のエリアの広域化につながるし、それができればおのずと、スポーツ宿泊者の数も適切に増えていくのではないでしようか」と河上市長。

また、海山に育まれた「神秘的な雰囲気や癒やしの風景」に満ち、清浄な空気や食の魅力に恵まれ、日本では熊野市にしか産出しない那智黒石（高級基石や庭石、装飾品などに最適な粘板岩）や、新姫（熊野市で発見された新種の柑橘）、クマノザクラ（平成30年に発見された、紀伊半島南部原産の新種の桜）などの《オンリーワンの魅力》にも満ちた熊野市の持つ奥深い環境は、働き方改革の一つの理想形とされる《ワーケーション》の好適地にも見えてくる。

だが、これについても河上市長は、いたずらに外部からの企業誘致やワーケーション誘致を図ることより、身の丈に合った、双方に無理のない形の模索を図りたい、と冷静に語る。

「地元紙に先日、東京から熊野市に初めて出張で来られた方の投書が載っていました。その方いわく『地元の居酒屋に何軒か立ち寄ったら、どこの店も料理がおいしくて感激した。店員さんや、たまたま居合わせた地元のお客さんたちが何ともゆったりした雰囲気、優しく親切なことに、さらに感激した』というのです。市長としては地域振興のため、さまざまな施策・事業を行います、基本的にはこうした雰囲気を壊してまで、いたずらな変化を求めることはしたくない。そうした良さを維持できるような形で、市民の幸せを模索していきたいというのが、私の考え方です」（河上市長）

熊野市には平成27（2015）年～令和3年末までに97世帯166人の移住者があった（11世帯33人はUターン者）。そのうち、熊野市がUターンした移住者を対象に調査した「移住決意の理由」を見ると、移住者たちの思いはおおむね、これまで述べてきたような、世界遺産もある地域資源の豊かさ、スポーツ環境の良さ、そうしたことが

ら派生する暮らしよい環境、子育てに最適な環境などのポイントを挙げている。

さらに、河上市長の談話にある新聞への投書内容と一致する「外来者を快く受け入れてくれる地域の人の温かさ」なども、移住者たちの高い好感度につながっていることが分かる。

いたずらな変化より、市民の幸せを第一に考え成長を図りたいとする河上市長のゆとりある姿勢は、そういう意味合いからも今後、熊野市の持続可能なまちづくりにつながる、推進力の一つになっていきそうな予感がする。それこそはまた、市域全体の高齢化率が44%を超え、限界集落が幾つあっても、常に明るい《幸福感》に包まれているかのような、熊野市の「魅力の源泉」の一つになっているのではないだろうか。

（取材・文＝遠藤隆／取材日＝令和4年9月29日）



熊野古道・松本峠から遠望する七里御浜の景観は熊野古道・伊勢路ルートのまさにハイライト

食育文化都市にふさわしい 郷土を愛する心を培う

おばま 小浜市長(福井県) まつざき こうじ 松崎晃治



みけつくに 御食国若狭小浜

小浜市は、大規模リアス海岸「若狭湾」に面しており、その恩恵を受けて発展してきました。古代より豊富な海産物や塩を都へ送り、朝廷の食文化を支えた「御食国」であり、小浜と京都をつなぐ街道群は、「鯖街道」として現在も親しまれています。小浜で多く獲れた鯖は、一塩して京都へと運ばれ、京都の鯖ずしになったりしています。京都とつながる街道群が「鯖街道」と呼ばれるゆえんです。平成27年「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群」御食国若狭と鯖街道は日本遺産第1号に認定されました。



夜の文殊地藏堂周辺 (小浜西組)

このような都との関係を背景に、市内各地には多くの神社仏閣と600を超える民俗行事が残っています。これらからは、自然を敬い感謝して生きる心や「いただきます」に象徴される「和食の精神」を感じることが出来ます。このような、誇れる食の歴史と現在も受け継がれている豊かな食や食文化に着目し、本市は平成12年に「食のまちづくり」を開始しました。それ以来、食育文化都市としてさまざまな取り組みを進めています。

「思い出の鯖」復活

私は、小浜漁港のすぐそばの商店街で生まれ育ちました。市場もすぐそばにあり、子どもの頃から、季節ごとに獲れる豊富な海産物を食べて育ちました。特に鯖については、本当にたくさん水揚げがあり、安く手に入ったらしく、焼いた鯖はもちろん、大根と鯖の切り身を一緒に煮て船場汁にしたり、しょうゆにつけて干物にしてしょうゆ干しにしたり、煮つけにしたり、鯖の卵を煮た鯖子があったり、また、加工品としては、鯖をぬか漬けにして「へしこ」にしたり、「へしこ」を塩抜きしてさらに麴に漬けて「なれずし」にしたり、鯖の缶詰があったりと、鯖のさまざまな料理がよく食卓に上り、本当においしいと思って当たり前のように食べていました。また、漁港の辺りで釣りをしていると漁連のおじさん



小浜よつばらいサバの餌やり風景

が、鯖を何匹かくれることもありました。私にとって、鯖は思い出の食べ物です。

小浜の鯖がいかにおいしかったか、北大路魯山人は著書の中で「鯖は若狭が第二」「とても下魚とは思えないまでに上品な小味をもち、一度口にしたら忘れがたい風味をもつ美肴である」「鯖を語らんとする者は、ともかくも若狭春秋の鯖の味を知らねば、鯖を論じるわけにはいかない」と絶賛し、鯖を求めて小浜へ来ています。

ところが、近年本市では、以前のように鯖が獲れなくなっていました。

そんな中で、「御食国若狭と鯖街道」が日本遺産に認定されました。「鯖街道」が注目



小浜よっぱらいサバのお刺身

されるようになり、鯖街道の起点の小浜に行っておいしい鯖を食べたいという声が上がってくるようになりました。私も昔のように小浜の新鮮な鯖を食べたいと思っていました。

そこで、鯖の養殖をする「鯖復活プロジェクト」を始めました。本市には、福井県立大学の海洋生物資源学部があります。大学の先生の力もお借りしながら、鯖養殖がスタートしました。

「鯖復活プロジェクト」は取りあえず成功し、現在は「小浜よっぱらいサバ」というブランド名で売り出しています。餌に酒粕^{さけかす}を混ぜて育てることを考案し、それによって鯖特有の臭みがなくなり、深いうま味が出ました。餌に酒粕を混ぜることから、「小浜よっぱらいサバ」です。「小浜よっぱらいサバ」は、アニサキスがほとんどいないので、刺し身で食べられます。鯖街道の歴史と鯖への愛着から生まれた「小浜よっぱらいサバ」は、小浜の特産になりつつあります。

郷土を愛する心を培う

私は、市長になる前は県議会議員をしていましたが、その前は教員をしていました。小学校で6年間、中学校で1年間クラス担任をし、県教委にも4年間勤務しまし

た。その経験を生かして、市長になってからも教育委員会と相談の上、小学校や中学校で出前授業をさせてもらっています。子どもたちに故郷の良さを知ってもらいたいと始めた授業でしたが、平成22年度からは、教育委員会の「ふるさと小浜MIRA I事業」として予算化もされ、ふるさと教育の中核に位置付けられました。

毎年4月に各学校輪番で、私が小浜市のいろいろなところや課題、市の活性化策などをテーマに出前授業をし、子どもたちに問題意識を持つてもらいます。その上で、授業の最後に、私から「地域の活性化策」について考えてほしいというお願いとしての「宿題」を出します。子どもたちは、約1年かけて体験活動などを通して地域の宝を改めて認識したり、地域の抱えている課題を知ったりして、地域の宝の活用策や地域課題の解決策を考え合っ

て、年度末には自分たちの考えたことを、私や地域の方々に発表し、提言するという探究的なふるさと学習になっています。これまで、子どもたちの提言から、世代を超えた交流・憩いの場としてのカフェがきたり、「サバまん」という特産品ができた

りしています。子ども

たちは発表までの過程で地元の地場産業である塗り箸工場へ取材に行ったり、修学旅行で地元をPRする体験をしたり、地元のレストラン事業者や農業者と協力したりとさまざまなことをしながら「地域の活性化策」について探求し、その中でふるさとへの愛着を持ち、ふるさとを誇りに思う心が培われていると感じています。

教育委員会は、本年度から「ふるさと小浜MIRA I事業」をさらに進化させた新規事業とし「小浜の未来を担う総合教育事業」を立ち上げています。まだ、私の授業は続きそうです。



小学校での出前授業を行う筆者（真ん中）

わが

人のつながりで磨かれる、
熱(エネルギー)あふれる美しいまち豊かな自然と
伝統が息づくまち

湯沢市は、秋田県の最南東部に位置し、秋田の南の玄関口として発展してきました。雄物川上流域に豊かな水田地帯を形成し、県境の西栗駒(にしりくこま)一帯は、栗駒国定公園に属し、雄大な自然林を有しているほか、湯沢の名のとおり豊富な温泉群にも恵まれた、いで湯の郷であります。冬季には積雪が多く、最大積雪量は市街地で1m、



岩から熱湯が勢いよく吹き出る「小安峡大噴湯」

地熱のまち「ゆざわ」

本市は、国内でも有数な地熱賦存地帯であり、平成6年に上の岱地熱発電所(出力2万8800kW)、令和元年に山葵沢地熱発電所(出力4万6199kW)が運転を開始しています。再生可能エネルギーを活用した地熱発電は、二酸化炭素(CO₂)の排出量がほとんどなく、地球環境にやさしいものであり、その発電出力は合計で一般家庭約14万世帯分の消費電力に相当し、運転開始から現在まで安定した電力供給を行って

います。このほか、地熱発電所の建設計画が二つあり、令和9年にかたつむり山発電所(出力1万4990kW)、令和11年に木地山(きじやま)地熱発電所(出力1万4999kW)が運転開始を目指しており、自然環境と資源の保全に配慮し開発を推進してまいります。

皆瀬(みなせ)地域では、地熱の恵みであ



一般家庭約9万世帯分を発電する山葵沢地熱発電所

る温泉の産業利用に取り組んでおり、野菜などの乾燥や、三つ葉やパクチーのハウス栽培、暖房、融雪などに活用されているほか、温泉熱を利用した牛乳の低温殺菌製造などが行われています。また、地熱の豊かさは観光スポットとして、川底から高温の蒸気と温泉が噴き出ている小安峡大噴湯や、湯気や噴気で山肌が白くなった川原毛地獄などでも見ることで、地熱のまち「ゆざわ」として注目されています。

ゼロカーボンシティ宣言

令和4年6月28日、湯沢市と
同市議会、湯沢商工会議所、ゆざ
わ小町商工会の4者共同で、
2050年までに二酸化炭素排出
量を実質ゼロにする「脱炭素化」を
図り、先人から受け継がれてきた
「ふるさとゆざわ」の自然や文化を
未来に生きる子どもたちにつっか
りとないでいくため、ゼロカー
ボンシティ宣言を行いました。

市民、事業者、行政が一体とな
り「ごみの減量・節電・食品ロス削
減などのエコ活動の促進と支援」
「学校や地域団体でのセミナーの
開催」「充電スポット整備や公用車
へのEV導入」「再エネ電力の導入
促進」などに取り組むほか、長期



令和4年6月28日に行われたゼロカーボンシティ宣言



伝承が守り継がれる7人の小町娘

急激に進む人
口減少や超高齢
化社会など、わ
が国の社会経済
や地球環境への

「湯沢市複合公共
施設」の令和8
年10月の開館に
向けた取り組み
を進め、にぎわ
いを創出してま
います。

的には、公共交通機関・業務用車な
どの電動化、木材の安定供給体制
の構築や地域産材の利用などを推
進してまいります。また、地熱電
力の地産地消による環境・経済・社
会の持続的な発展を目指し、オー
ルゆざわで脱炭素社会の実現に
向けて取り組んでまいります。

みんなで一緒に、和を もって湯沢の未来づくり

「湯沢市公共施設再編計画」に
基づき、施設が多機能化、複合化
を図るため、皆瀬庁舎機能に生涯
学習と診療所などの機能を加えた
「新皆瀬庁舎」の令和5年度開庁
と、生涯学習と図書館、子育て支
援、歴史資料展示、市民活動支援
の機能を有する「湯沢市複合公共

対策が迫られている中、「第2次
湯沢市総合振興計画」（平成29年
度から令和8年度）に掲げる将来
像「人のつながりで磨かれる、熱
（エネルギー）あふれる美しいま
ち」の実現のため、社会情勢の変
化に柔軟に対応し、次代を見据え
た持続可能なまちづくりを進めて
まいります。市民の皆さまの生活
がより良いものとなるよう、ウイ

ズコロナ・アフターコロナを踏ま
えた取り組みを念頭に、少子化対
策や関係人口の創出、若者・女性
が活躍できる共生社会の実現、デ
ジタル化の推進と行政情報の発信
強化、経済・物価情勢を踏まえた
地域を支える産業基盤の底上げな
どに取り組む、「みんなで一緒に、
和をもって湯沢の未来づくり」を
強力に推進してまいります。

プロフィール

◆ 面積 790.91km²
◆ 人口 4万1568人
◆ 世帯数 1万7597戸

〔将来都市像〕人のつながりで磨かれ
る、熱（エネルギー）あふれる美しい
まち

〔まちの特徴〕秋田県南の玄関口。県
境付近は栗駒国定公園に属し、雄大な
自然林を有しているほか、豊富な温泉
群に恵まれている

〔市町村合併〕平成17年3月22日、湯



湯沢市長
佐藤一夫



合併 沢市、稲川町、雄勝町、皆瀬村が対等
合併
〔特産品〕稲庭うどん、川連漆器、温泉、
日本酒、サクラソノ、セリ
〔観光〕泥湯温泉、川原毛地獄、小安
峡温泉、小安峡大噴湯、秋の宮温泉郷
〔イベント〕小町まつり、七夕絵ど
ろまつり、愛宕神社祭典大名行列、
犬っこまつり、全国まるごとうどん工
キスポ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

心をひとつに
「躍動するとみさと」を目指して

北総台地の中央に位置する富里

市は、明治22年に13の村が合併し、13カ村を意味する「十三」と、豊かな郷土にとの願いが込められた「富」をかけて「富里村」と命名されました。その後は、村から町へと発展し、東関東自動車



市制20周年記念ロゴマーク

道富里インターチェンジの開設や成田空港の開港を経て、平成14年4月に千葉県内33番目の市として誕生し、令和4年4月に市制20周年を迎えることが



全国に誇る「富里すいか」

できました。

すいかのまち とみさと

本市は、豊富な自然に包まれ肥沃な農地や自然環境の中で、日本を代表する首都圏近郊の優良な農業地帯として発展してきました。

中でも、富里といえば「スイカ」といわれるくらい栽培が盛んに行われ、全国を代表する農作物として親しまれています。

歴史をたどりますと、昭和初期において天皇へ献上するなど数々の歴史を残し、北総台地の特産品として揺るぎない地位を占め、現在は市町村別農業産出額で全国第2位を誇っています。

「富里すいか」の最盛期である6月には、全国から多数のランナーが集う「富里スイカロードレース大会」を開催し、コース上



全国から多数のランナーが集う「スイカロードレース」

にスイカ補給ができる「給スイカ所」を設置するなど、多くのファンが「富里すいか」を求めて集まります。

また、令和3年には、全国初となる「富里市すいか条例」を制定し、生産者、事業者、市民、行政が心をひとつに「富里すいか」を守り育てています。

現代によりがえる末廣農場

かつて富里には、三菱の三代目社長を務めた岩崎久彌が心血を注いだ「末廣農場」という広大な農場がありました。残念ながら第二次世界大戦後に閉場してしまいましたが、これを今に伝える国登録有形文化財「旧岩崎家末廣別邸」が所在しています。

現在、これらの建物の敷地を「旧岩崎久彌末廣農場別邸公園」として公開しており、より多くの方々に楽しみながら富里の歴史の一端に触れていただけるように努めています。

また、地域のほぼ中心に位置するこの場所を「にぎわい核」として、歴史を生かしたまちづくりを観光という新たな視点を加えて、富里の魅力を発信する観光・交流拠点施設「末廣農場」が誕生しました。

今後は、より多くの来訪者に楽しんでいただけるような、コンテンツの充実に取り組んでいきます。

特色あるまちづくり

〔デマンド交通のリニューアル〕

新デマンド交通は、全市民を対象とした「乗降ポイント方式」と70歳以上の市民を対象とした「ドア・ツー・ドア方式」を同時に運行しており、市域に接する移動ニーズの高い市外の駅や病院、商業施設への新規乗り入れを実現しました。

「鉄道駅のない富里市」にとって重要な取り組みであることから、今後も持続可能な公共交通の実現を目指していきます。

〔積極的な企業誘致策の展開〕

「企業立地サポート制度」を制定し、企業誘致専門員や企業立地支援制度によるサポートなどにより、成田国際空港の機能強化によ

る産業集積や就業人口などの増加に対応した土地利用の誘導を目指しています。

また、土地利用の促進を図るため、市街化区域については用途地域的大幅な見直しを行い、市街化調整区域については「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」の改定を行うなど、企業立地の受け皿づくりに取り組んでいます。

そのような中、本ガイドラインに沿った都市計画提案制度を活用し、企業による本社移転や複合型商業施設の立地などが進み、積極的な企業誘致が実を結び始めております。

〔とみさとエナジー〕による新たなまちづくり〕



観光・交流拠点施設「末廣農場」

公共施設の電気料金削減と事業により生み出された利益をまちづくりに還元する新たな取り組みとして、本市とアジア航測株式会社および総合警備保障株式会社の3社で「合同会社とみさとエナジー」を設立いたしました。

令和3年4月から事業を開始しており、安定的な供給が図られる官民連携事業の新たな展開として、今後も合同会社とみさとエナジーによるまちづくり事業に期待を寄せています。

とみさと元気なまち宣言

本市は、今後も躍動する富里であり続けるために、希望と活力がある元気なまちに発展するよう、令和4年10月に行われた市制20周年記念セレモニーにて「とみさと

プロフィール

- ◆ 面積 53・88 km²
- ◆ 人口 4万9,439人
- ◆ 世帯数 2万4,187世帯

〔将来都市像〕心ひとつに 未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと

〔まちの特徴〕緑が多く自然豊かであり、日本の空の玄関「成田空港」に隣接し、外国人人口比率が県内1位のまち



富里市長
五十嵐博文



〔特産品〕スイカ、ニンジン、梨、豚肉（房総ポーク）

〔観光〕旧岩崎久彌末廣農場別邸公園、観光・交流拠点施設「末廣農場」

〔イベント〕富里スイカロードレース、富里すいかフェア、富里にんじんウォーク

元気なまち宣言」を行いました。宣言は、「食・運動・地域」の三つを柱とし、これらに関する取り組みを相互に展開することで、「自分らしくいきいきと暮らせるまち」を目指すものです。

今後は、この宣言を踏まえ、全ての市民と心をひとつにして、富里の未来に向けてまちの力を掘り起こすとともに、ふるさと富里への誇りと愛着を持ち続けていただけるよう、住みよい豊かなまちを築いてまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

人と人がつながり 幸せが循環するまちづくり

朝来市は、兵庫県のほぼ中央部に位置し、京阪神からは鉄道、高速道路などを利用しておよそ1時間半～2時間で、また、姫路からはJR播但線や播但連絡道路などを利用しておよそ1時間で直結する距離にあり、但馬・山陰地方と京阪神大都市圏を結ぶ交通の要衝の地にあります。

四季折々の豊かな自然に囲まれ、古代から中世を経て近世にかけての歴史、産業遺産を有効に利用しつつ、広域交流拠点のまちづくりを進めています。

歴史・産業遺産では、開坑から1200年の歴史を誇り、日本初の官営鉱山として日本の近代化を支えた生野鉱山があります。姫路・飾磨港から生野鉱山へ続く「銀の馬車道」、さらに神子畑鉱山、明延鉱山、中瀬鉱山へと続く「鉱石の道」

という南北一直線に貫く道があり、

鉱物資源大国日本の記憶へのストーリーが認められ、平成29年に日本遺産に認定されました。また、国史跡竹田城跡は、秋から冬にかけて早朝に円山川から立ち上がる川霧によって、あたかも雲の上に浮かんでいるように見える幻想的な景色が「日本のマチュピチュ」「天空の城」と呼ばれるようになり、多くの観光客が訪れています。

市民主役のまちづくり

平成21年に「朝来市自治基本条例」を制定し、「市民自らが考え行動し、ともに助け合いながらまちをつくる」を基本理念に市民自治のまちづくりを進めています。

この理念を具体化した取り組みとして、人口減少や少子高齢化が進展していく中において、住みよ

い地域を持続していくために、おむね小学校校区を単位として、地域内の多様な主体で構成された自治組織「地域自治協議会」を設立し、地域での身近な課題はできるだけ市民に近いところで主体的に解決するなど、地域の特性などを生かした地域づくりに取り組んでいます。この地域自治協議会は、市民自治を強化する仕組みであるとともに、本市における協働の基盤でもあります。

地域自治協議会をはじめとする市民主体のまちづくり活動は、持続可能なまちづくりにつながるだけでなく、そこで繰り広げられる市民一人一人が生き生きとまちで活躍する姿が本市の魅力となっています。また、まちで活躍する「ひと」に魅せられ、「まちの一員になりたい」との思いが、市外か



竹田城跡（冬景色雲海）

ら本市への移住につながっています。こうした強みをさらに育んでいくために、平成28年度から「ASAGOING人財育成プロジェクト」をスタートし、まちが学びの場となり、子どもから大人までの多様な学びを繰り広げ、市民の主体性、多様性、シビックプライドなどを醸成し、市民主体のまちづくり活動や経済活動を加速化し、本市の活力と魅力の創造につながっています。



あさご暮らし体験ツアー



あさご未来会議

近年、価値観やライフスタイルが多様化する中で、市民ニーズも多様化しています。あらゆる世代がそれぞれの強みを生かし合いながら、朝来市の活力や魅力を創造していくために、本市では「対話」を大切にしながらまちづくりを進めています。

「第3次朝来市総合計画」（令和4（11年度）の策定に当たり、多様な世代が参画する「あさご未来会議」をはじめとしてさまざまな対話の場を通して、本市の未来の方向性を定めていくことで、第3次朝来市総合計画で掲げる将来像「人と人がつながり幸せが循環するまち」や目指すまの姿は、市民一人一人にとって自分たちのあ

りたいまちの姿となり、誇りを持ち、共に推進していくことにもつながっています。また、こうした市民参画の場づくりは、市民一人一人の「自己実現と成長」「人や社会とのつながり」を育み、幸せの実感につながっていくまちづくりを進めています。

寄り添い、住んで良かった と思えるまちづくり

移住・定住の総合窓口の役割を担う「あさご暮らし応援室」を設置し、移住相談をはじめ新規就農希望の相談、起業の相談など関係部局と連携しながら、移住希望者の人、一人一人の希望に応えられるよう相談対応などを行っています。

本市では、都市部での移住イベント、市内現地を案内する個別ツアーや農業体験を組み合わせたツアーなど、本市の魅力を体験してもらうとともに、希望者のニーズに寄り添った対応をしており、興味を持たれた人には「あさご暮らし体験住宅」を利用いただき、朝来での暮らしを体験していただいています。

移住希望者が一歩踏み出せるよ

うに、本市ではそれぞれの段階で地域住民の皆さまや先輩移住者の皆さまと、移住希望者の皆さまをつなげる仲介を行っています。例えば、ある程度移住する地域を決められた皆さまには、事前に地域の自治会の皆さまとの面談を仲介する、起業希望者の皆さまに

は、すでに起業しておられる皆さまを紹介するなど、移住前から地域の皆さまとつながり、相談できる体制が取れるようにしています。今後とも地域が一体となった受け入れ体制の充実や仲間づくりの場の創出など、移住定住を推進します。

プロフィール

- ◆ 面積 403.06 km²
- ◆ 人口 2万8766人
- ◆ 世帯数 1万2313世帯

〔将来都市像〕人と人がつながり幸せが循環するまち／対話で拓く朝来市の未来

〔まちの特徴〕県中央部に位置し、京阪神から鉄道、高速道路を利用して約2時間の距離にあり、豊かな自然と数多くの遺産、そして雲海に代表される壮大な景色から「天空の城」と称される国史跡竹田城跡があるまち

〔市町村合併〕平成17年4月1日、生野町、和田山町、山東町、朝来町の4町が合併し誕生



朝来市長
藤岡 勇



〔特産品〕岩津ねぎ、但馬牛、黒大豆、枝豆、朝来みどり、生野紅茶、味噌、地酒 など

〔観光〕史跡生野銀山、国史跡竹田城跡、立雲峽、茶すり山古墳、国重要文化財神子畑鉄橋、神子畑選鉱場跡、あさご芸術の森美術館、SUGOMORIリゾート生野高原 など

〔イベント〕銀合のひな祭り、立雲峽桜まつり、生野銀山へいくろう祭、大町公園藤まつり、たたらぎダム湖マラソン大会、寺内さんざか踊り、生野秋祭り、竹田秋祭り など

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「^{つよ}剛くて、優しいまち」
次代を見据えたまちづくり

ちょうどいい、みつけた！

廿日市市は、広島県南西部に位置し、南は瀬戸内海から北は中国山地まで、まさに日本の縮図ともいえる多様な地理的特性と、日本三景「宮島」^{みやじま}、世界遺産「厳島神社」^{いつくしま}を擁する、自然・歴史・文化など多彩な魅力と資源にあふれるまちです。

沿岸部には、JR、広島電鉄の二つの鉄軌道があり、交通の便もよく、東に隣接する広島市、海や山へも車で30分圏内と好立地で、ショッピングのみならず、



厳島神社空撮

多種多様なアクティビティもあり、個々のライフスタイルにあった暮らしが見つかる、ちょうどいいまちです。

宮島を次世代に引き継ぐために……宮島訪問税！

宮島は国際観光地として、コロナ禍前の平成30年に465万人の来訪者を迎え、過去最高を記録したものの、時季によってはオーバーツーリズムとなり、住民生活に影響が及ぶ状態となっていました。また、コロナ禍によって、観光に対する人々の価値観が変化する中、宮島を持続可能な観光地域とするため「宮島ルネサンス計画」を策定し、事業に取り組んでいます。

また、宮島の100年の大計として、令和2年に「宮島まちづく

り基本構想」を策定し、これに基づく取り組みを進める中で、令和3年に宮島のまち並みが国の重要な伝統的建造物群保存地区に選定されました。

私たちには、先人から受け継いだ宮島を後世に引き継いでいく使命があり、先で述べた計画は、これに対する市の姿勢の一つです。

平成20年以降、法定外税の導入について議論を重ねてきました。過去に2度、導入を見送った経緯がありますが、宮島のまちづくりには必要不可欠な要素であり、3度目の議論では制度を1から見直し、関係省庁や市議会、事業者、住民など、多くの議論を重ねた結果、念願が叶い「法定外普通税」としての導入が決まり、令和5年10月1日から徴収を開始します。

神の島へと誘う玄関口
「宮島口地区整備事業」

宮島訪問税を法定外普通税とした要因の一つに、宮島の玄関口である宮島口の整備があります。観光シーズンには、全国各地から多くの人が訪れます。大変うれしく思う反面、対岸の宮島口では交通問題が発生し、地域住民にとって長年の懸案となっています。

本市は、平成15年、平成17年の2度にわたり、1市3町1村による合併を果たし、そのスケールメリットとして宮島口の整備が動き始め、



宮島口ターミナル（工事中）

（広島県提供 R4.9.30撮影）



女子野球（佐伯高校）

スポーツを核としたまちづくりースポーツが人と人をつなぐー

平成28年には「宮島口地区まちづくりランドデザイン」が策定され、これを基に広島県が宮島口旅客ターミナルや緑地、市がアクセス道やロータリー、軌道電車事業者が駅舎・軌道の移設と立体駐車場の整備にそれぞれが着手し、あと数年のうちに完了を迎えます。

旅客ターミナルを核に、交通の円滑化や良好な景観形成、観光交流施設としてのにぎわい創出など、国際観光地宮島の玄関口にふさわしいまちづくりを進めています。

広島市のベッドタウンとして発展してきた経緯のある本市ですが、これからの廿日市市を、仕事、出産から子育て、買い物など、生活の全てが一つのまちで完結する

「ホームタウン」へと転換させたいと考えています。まさに「剛くて優しいまち」です。市役所周辺をシビッ

クコアとした大きなエンジンに見立て、そこで得られた富を各地域へ波及させるまちづくりを進めています。その中で、新たな企業誘致や沿岸部の住工混在を解消するための事業用地の開発や、合併前の各地域への拠点形成の取り組みなどを進めているところです。

また、まちづくりのもう一つの形として「スポーツを核にしたまちづくり」を掲げた取り組みを進めています。この発端は「女子野球」です。市内の県立高校に女子硬式野球部があり、令和2年12月に全日本女子野球連盟から「女子野球タウン」の認定を受けました。

これに合わせて、社会人の女子硬式野球チームが誕生したことも追い風となり、今や女子野球の中心地となっています。

広島といえば、「赤ヘル・カープ」が思い浮かぶことでしょう。私自身もカープのファンです。佐伯地域には野球場を備えたスポーツ公園がありますが、老朽化や設備に不足があり令和5年度から改修工事に着手します。年3回程度はウエスタン・リーグを誘致したいと考えています。野球だけがスポーツではありません。昨年、バ

スケットボールBリーグの広島ドラゴンフライズの練習拠点が佐伯地域に完成しました。

広島には、サンフレッチェ広島（サッカー）、JTサンダース（バスケットボール）、メイプルレックス（ハンドボール）、レッドスパークス（ホッケー）などが有り、プロスポーツが盛んな土地柄です。観戦の際は、広島勢の応援もお願いします。

プロフィール

- ◆ 面積 489.49km²
- ◆ 人口 11万6360人
- ◆ 世帯数 5万3020世帯

〔将来都市像〕 挑戦！ 豊かさや活力あるまち はつかいちー夢と希望をもつて世界へ！

〔まちの特徴〕 沿岸部・内陸部・山間部・島しょ部から構成され、自然に恵まれ、歴史・文化・産業・地域資源の面において多様性を持つまち

〔市町村合併〕 平成15年3月1日、廿



廿日市市長
松本太郎



日市市、佐伯町、吉和村（編入合併）・平成17年11月3日、廿日市市、大野町、宮島町（編入合併）

〔特産品〕 けん玉、もみじ饅頭、カキ、アサリ、ホウレンソウ、ワサビ

〔観光〕 厳島神社（大鳥居）、弥山、千畳閣、宮島水族館、紅葉谷公園、大聖院霊火堂（弘法大師消えすの火）

〔イベント〕 宮島清盛まつり、鎮火祭、かきまつり、けん玉ワールドカップ、桜まつり



ドラフラベース（広島ドラゴンフライズ）

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

つくばみらい市(茨城県)

これぞ!
食の

イチオシ



こうべも垂れるそのうまさ
農家自慢のお米

推薦者



産業経済課
おりやり か こ
織屋里佳子さん

つくばみらい市は、茨城県南部に位置し、鬼怒川と小貝川の豊富な水源と肥沃な土壌を兼ね備えた、農業を基幹産業とした市です。市内の約4割を占める広大な水田地帯は、古くから「谷原三万石」と呼ばれ、食味の良なお米が生産されています。

令和7年度には「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」の開催が決まっており、農家さんのモチベーションは高まっています。

お米は日本の主食です。ぜひ一度つくばみらい市のお米をご賞味ください！



面積	79.16km ²
人口	5万3,020人 (令和4年11月1日現在)
特産品	米、トマト、巨峰、 ニンジン、ダイコン、 ネギ、かんしょ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



関東平野を流れる小貝川(福岡堰／ふくおかぜき)と桜並木

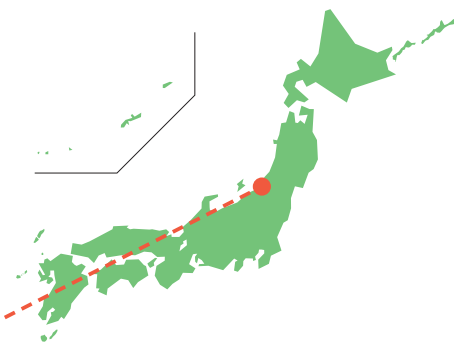
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

たいたい
胎内市（新潟県）



令和
4年
(2022年)

現在の黒川橋。昭和30年にコン
クリートの永久橋に



胎内市役所生涯学習課
文化・文化財係
いとう たかし
伊東 崇さん

昭和初期の黒川橋の移り変わり

黒川橋は、江戸時代に胎内川を渡る街道の橋として、明治・大正時代には市場の
おうらい往来や通学用の橋としてにぎわいました。しかし、大雨になると頻繁に橋の一部が
ひんぱん流出したことから、昭和17年に大型車が通行できる丈夫な木橋に架け替え、その
後人々は安心・安全に渡れるようになります。戦後の昭和30年には、現在のコンク
リート永久橋として生まれ変わり、地域の発展と人々の安全を今も見守り続けて
います。



昭和
17年
(1942年)

昭和17年当時の黒川橋。胎内市
の名所として当時絵はがきにも

市政

令和5年1月号

特集

これからの都市自治体の 子ども・子育て施策

虐待や貧困、少子化問題など、子どもを取り巻く環境は厳しさを増す中、子ども関連の政策を一元的に担うこども家庭庁が2023年4月に設立されます。設立後は自治体との連携を強化し、各種施策を進めることとしています。

特集ではこども家庭庁設立の経緯とその概要、これからのこども政策の方向性などについて内閣官房にご寄稿いただきました。また、各種機関との円滑な連携の下で進める多角的・重層的な子育て支援、福祉・医療・教育分野が一体となって推進するニューボラ施策、切れ目のない伴走型の子育て支援を実施し、移住者増につなげた取り組みなど、効果的な子ども・子育て施策の推進に取り組んできた都市自治体の取り組み事例を紹介します。

寄稿 1

こども家庭庁の設立と 都市自治体のこども政策の方向性

杏林大学客員教授、ルーテル学院大学客員教授、内閣官房こども家庭庁設立準備室政策参与
前・三鷹市長、元・全国市長会子ども子育て施策担当副会長 清原慶子

寄稿 2

コンパクトシティ福生の子ども・子育て施策

福生市長 加藤育男

寄稿 3

「大東市版ニューボラ」の寄り添い型支援

大東市長 東坂浩一

寄稿 4

子どもにやさしく、子育ての喜びを 実感できるまちづくり

臼杵市長 中野五郎



こども家庭庁の設立と 都市自治体のこども政策の方向性

杏林大学客員教授、ルーテル学院大学客員教授、内閣官房こども家庭庁設立準備室政策参与
前・三鷹市長、元・全国市長会子ども子育て施策担当副会長

きよはらけいこ
清原慶子



こども家庭庁設立の背景と経過

こども家庭庁設立に関する議論が本格化した令和3年度、6月に提起された全国市長会「提言（子ども・子育てに関する提言）」に列挙されている項目は、①安心して、結婚、妊娠・出産、子育てができる社会の構築、②子ども・子育て支援新制度、③幼児教育・保育の無償化、④保育対策、⑤放課後児童健全育成事業の推進、⑥児童館の運営及び施設整備、⑦児童虐待防止対策の強化を図るための総合的な支援、⑧子どもの貧困対策の推進、⑨ひとり親家庭への支援施策、⑩全国一律の子どもの医療費助成制度の創設、⑪新型コロナウイルス感染症関係である。

これらの項目の所管は現在まで主として内閣府、厚生労働省等に分かれており、各担当間の連携の推進が課題であることから、この間、子ども子育て支援新制度等が協議される時期等を含む折々に、全国市長会だけでなく、全国知事会・全国町村会から、子ども子育て政策を中核とする省庁創設の必要性が提起されていた。しかも、長引くコロナ禍で日本の出生率は減少の一途をたどっており、少子化対策および子ども子育て政策

の充実が国として早急に対応すべき重要政策課題として地方三団体から提起され、近年は国会や政府内でも集中的な検討の機運が増してきていた。

例えば、平成30年3月に「超党派ママパパ議員連盟」が超党派の子育て世代の議員16人によって設立され、設立当時の会長は自民党の野田聖子衆議院議員、副会長は公明党の高木美智代衆議院議員と立憲民主党の蓮舫参議院議員、幹事長は自民党の橋本聖子参議院議員である。また、令和3年2月自民党若手議員を中心に「Children Firstの子ども行政のあり方勉強会（事務局：自見はなこ参議院議員・山田太郎参議院議員）」が発足し、こども庁創設に向けて集中的な調査活動が進められた。そして、同年6月3日には自民党「『こども・若者』輝く未来創造本部（本部長：二階俊博幹事長（当時））」が「『こどもまんなか』改革の実現に向けた緊急決議」を取りまとめ、その実現に向けた強力な総合調整機能を有する行政組織としてこども庁（仮称）の創設を提案した。

こうした動きを経て、同年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太方針）」では、「子供に関する様々な課題に総合的に対応するため、年齢による切れ目や省庁間

の縦割りを排し、妊娠前から、妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期を通じ、子供の権利を保障し、子供の視点に立って、各ライフステージに応じて切れ目ない対応を図るとともに、就学時等に格差を生じさせない等の教育と福祉の連携、子供の安全・安心の確保、関係部局横断的かつ現場に至るまでのデータ・統計の充実・活用等を行い、困難を抱える子供への支援等が抜け落ちることのないような体制を構築することとし、こうした機能を有する行政組織を創設するため、早急に検討に着手する」と記載された。

7月には、こどもに係る行政組織創設を検討するため、関係府省庁の職員からなる「こども政策の推進に係る作業部会」と内閣官房に「こども政策推進体制検討チーム」が設置された。9月には、内閣官房長官の下に「こども政策の推進に係る有識者会議」が開催され、筆者は11月10日に市長経験者として「こども政策に係る自治体と国との連携」についてヒアリングを受けた。11月末に岸田文雄内閣総理大臣に提出された有識者会議報告書を反映した「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が12月21日に閣議決定され、内閣官房に「こども家庭庁設置法案等準備室」が

資料1 子ども家庭庁の体制と主な事務

- ◆ 内閣総理大臣、子ども政策を担当する内閣府特命担当大臣、子ども家庭庁長官の下に、内部部局として以下の3部門。
- ◆ 移管する定員を大幅に上回る体制を目指す。地方自治体職員や民間人材の積極登用。

企画立案・総合調整部門

- ▶ **子どもの視点・子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整**
 - ・ 子どもや若者から意見を聴くユース政策モニターなどの実施、審議会等委員等への子ども・若者の参画促進、SNSを活用した意見聴取等の検討
 - ・ 子ども政策に関連する大綱を一体的に作成・推進、地方自治体における関連計画の策定支援
 - ・ 児童の権利に関する条約に関する取組を主体的に実施（外務省と連携）
- ▶ **必要な支援を必要人に届けるための情報発信や広報等**
- ▶ **データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善**
 - ・ 子どもや若者の意識調査、子どもの貧困対策や少子化対策に関する調査研究の充実、関連する国会報告（法定白書）の一体的な作成
 - ・ 子どもや家庭に能動的なプッシュ型支援を届けるためのデジタル基盤の整備推進（デジタル庁と連携）

成育部門

- ▶ **妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等**
 - ・ 子育て世代包括支援センターによる産前産後から子育て期を通じた支援
 - ・ 産後ケアなどの支援を受けられる環境の整備
- ▶ **就学前の全てのこどもの育ちの保障**
 - ・ 幼稚園・保育所・認定こども園（「3施設」）、家庭、地域を含めた取組の主導、未就園児対策
 - ・ 3施設の教育・保育内容の基準の文部科学省との共同告示
 - ・ 認定こども園の事務の簡便化や縦割りの改善（施設整備費の一本化等）
- ▶ **相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり**
 - ・ 子ども・若者総合相談センター、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、地域子育て支援拠点の充実
 - ・ 放課後児童クラブ、児童館や青少年センター、子ども食堂、学習支援の場などの様々な居場所（サードプレイス）づくり
 - ・ 児童手当の支給
- ▶ **子どもの安全**（性的被害の防止、事故防止、予防のための死亡検証（CDR）等）

支援部門

- ▶ **様々な困難を抱える子どもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援**
 - ・ 地域の支援ネットワークづくり（子ども・若者支援地域協議会、要保護児童対策地域協議会）
 - ・ 児童虐待防止対策の強化
 - ・ いじめ防止及び不登校対策（文部科学省と連携）等
- ▶ **社会的養護の充実及び自立支援**
- ▶ **子どもの貧困対策、ひとり親家庭の支援**
- ▶ **障害児支援**

設置された。

令和4年2月25日「子ども家庭庁設置法案」「子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」が閣議決定の上国会に提出され、4月4日には議員立法（提案者…加藤勝信衆議院議員ほか）による「子ども基本法案」が国会に提出された。6月7日参議院内閣委員会において

子ども家庭庁の概要

令和5年4月1日に設立される子ども家庭庁は、「子ども家庭庁設置法案」等の審議に際し、泉房穂明石市長と筆者は参考人として招致され意見陳述した。こうして令和4年6月15日、「子ども家庭庁設置法」「子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」「子ども基本法」が成立し、6月17日には、内閣官房に「子ども家庭庁設立準備室（以下準備室）」が設置された。

令和5年4月1日に設立される子ども家庭庁は、子ども家庭庁設置法第3条に「心身の発達過程にある者（以下「子ども」という）が自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、子どもの年齢及び発達の程度に応じ、その意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することを基本とし、子ども及びこの子どものある家庭の福祉の増進及び保健の向上その他のこどもの健やかな成長及びこの子どものある家庭における子育てに対する支援並びにこどもの権利利益の擁護に関する事務を行う」「関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助ける」と、その任務が規定されている。

子ども家庭庁は内閣総理大臣直属の機関、内閣府の外局として設置され、子ども政策の司令塔機能をもつ子ども家庭庁に一本化するとともに、各省大臣に対する報告権等を有する子ども政策を担当する内閣府特命担当大臣を配置し、子ども家庭庁の事務方の長は子ども家庭庁長官とする。また、総理を長とする閣僚会議を一体的に運営する。

子ども家庭庁の所掌事務は、資料1に示されているように、主として内閣府と厚生労働省の

子ども家庭部門の行政が統合されるとともに、体制としては「企画立案・総合調整部門」「成育部門」「支援部門」の大きく3部門で構成される。職員は300人超となる見通しで、自治体や民間からも人材を登用する方針である。「企画立案・総合調整部門」は、子どもの視点・子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整、子ども政策に関連する大綱の一体的な作成・推進、地方自治体における関連計画の策定支援、データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善等を所管する。「成育部門」は、妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等、就学前の全てのこどもの育ちの保障、相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり、こどもの安全（性的被害の防止、事故防止、予防のための死亡検証（CDR）等）を担当する。「支援部門」は、様々な困難を抱える子どもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援、社会的養護の充実及び自立支援、こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援、障害児支援を担当する。

なお、本年度に準備室では、「子ども大綱」の策定に向けた検討、「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）」の策定に向けた検討、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」の策定に向けた検討、教育・保育施設等やこどもが活動する場（放課後児童クラブ、学習塾、スポーツクラブ、部活動など）等において働く際に性犯罪歴等についての証明を求める仕組み（日本版DBS）の導入に向けた検討、いじめの防止に向けた地方自治体における具体的な取り組みや体制づくり等の推進、子どもや若者から直接意見を聴

く仕組みや場づくりについての調査研究などを進めており、こども家庭庁がこれまで十分取り組めていなかった分野や新たな分野に積極的に取り組むための準備が進んでいる。

こども家庭庁設立およびこども基本法 施行に伴うこども政策の方向性

こども家庭庁の基本姿勢は、①こどもの視点、子育て当事者の視点（こどもや若者の意見を年齢や発達の程度に応じて政策に反映。子育て当事者の意見を政策に反映）②地方自治体との連携強化（現場のニーズを踏まえた先進的な取組を横展開し、必要に応じ制度化。人事交流の推進。定期的な協議の場の設置）③NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働（NPO等の様々な民間団体や、民生・児童委員、青少年相談員、保護司等とのネットワークの強化。民間人の積極登用）である。

令和5年度以降のこども家庭庁の設立およびこども基本法の施行によって、都市自治体に求められるこども政策の方向性について、ここでは（1）こども計画の策定（努力義務）、（2）こどもに関する政策におけるこども等の意見の反映（義務）、（3）年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援、（4）国と自治体の連携によるこどもまんなか行政の推進、に絞って考察する。

（1）「こども計画」の策定（努力義務）

こども計画の策定については、「こども基本法」第5条に「地方公共団体は、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務

を有する」と規定されているとともに、第10条には「都道府県は国のこども大綱を勘案し、また、市町村は国のこども大綱と都道府県こども計画を勘案し、それぞれ、こども計画を定めるよう努めるものとする」というように、都道府県こども計画、市町村こども計画の策定が努力義務として規定されている。また、これらの計画は、法令の規定により都道府県、市町村が作成するこども施策に関する計画と一体のものとして作成することができることとされている。

現状、各自治体は平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことに伴い、「子ども・子育て支援法」第61条で「五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるもの」と規定されている「子ども・子育て支援事業計画」を法定計画として策定している。現在は、一般的に各自治体では令和2年度から令和6年度までの計画期間にあり、令和5年度は次期計画策定に向けたニーズ調査の実施時期に当たる。本計画には、①教育・保育提供区域の設定、②各年度における教育・保育の量の見込み、③教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期、④地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、⑤地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期、⑥教育・保育の一体的な提供に関すること、⑦施設等利用給付の円滑な実施に関することが、計画に記載しなければならぬ基本的記載事項（必須事項）とされている。

既に、各自治体では、子ども・子育て支援事業計画をはじめとするこども施策に関する複数の計

画の一体的作成が進められているが、「こども基本法」に基づく「こども計画」の策定に当たっては、「子ども・子育て支援事業計画」をはじめとするこども施策に関する既存計画と一体的に策定し、こども施策に関する包括的な計画とすることが望まれる。こども家庭庁においては、今後、さまざまな情報提供・支援を通じて、自治体におけるこども計画の策定を後押ししていくことになる。

（2）こどもに関する政策におけるこども等の意見の反映（義務）

「こども家庭庁設置法」第3条には、先述のように「こどもの年齢及び発達の程度に応じ、その意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することを基本」とあるとともに、「こども基本法」においては、基本理念について、第3条に示されている6項目のうち、「③全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること、④全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」と規定されている。また、同法第11条は「こども施策に対するこども等の意見の反映」として、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」と規定し、「こども等の意見を反映させるために必要な措置」を国や地方公共団体に義務付けている。この地方公共団体には教育委員会や法律や条例に定めるところに

より置かれる附属機関を含むと解されている。

政策決定過程におけるこどもの意見反映を推進するため、準備室では令和4年度に「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究」を実施し、その在り方について、モデル事業の実施を含め、検討を進めるとともに、11月14日には自治体に向けて「こども基本法に基づくこども施策の策定等へのこどもの意見の反映について」と題する事務連絡を発出した。本事務連絡では「こどもの意見を年齢や発達の程度に応じて積極的かつ適切にこども政策の策定等に反映するための質疑応答集（Q&A）」を提供し、ホームページにも公表している。

質疑応答集（Q&A）では、こどもの意見を聴く手法として、「こどもや若者を対象としたアンケートやパブリックコメントの実施」「審議会・懇談会等の委員等へのこどもや若者の参画の促進」「こどもや若者にとって身近なSNSを活用した意見聴取などこどもや若者から直接意見を聴く仕組みや場づくり」「こども関連施設の訪問などの機会を活用した、こどもや若者へのヒアリングやインタビューの実施」「こどもたち自身の運営による情報共有と意見交換などの機会の設定」等を例示している。また、こども施策のうちのどの施策に関してこどもの意見を聴く必要があるかについては、「こども施策には、こどもの健やかな成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え、教育施策、雇用施策、医療施策など幅広い施策が含まれる」とした上で、「具体的に意見聴取のテーマをどのように設定するか、どのような手法で、どの程度の頻度で意見を聴くのかなどについては、各自治体において、個々の施策の

目的等に応じて、こどもたちの声や反応を踏まえつつ、取組を進めていくこと」としている。

そこで、首長等は、当該施策の目的等を踏まえ、こどもの年齢や発達の段階、実現可能性等を考慮しつつ、こどもの最善の利益を実現する観点から施策への反映について適切に判断することが求められる。また、聴取した意見が施策に反映されたかどうかについて、こどもにフィードバックすることや広く社会に発信していくことが望ましい。

（3）年齢や制度の壁を克服した切れ目ない

包括的支援

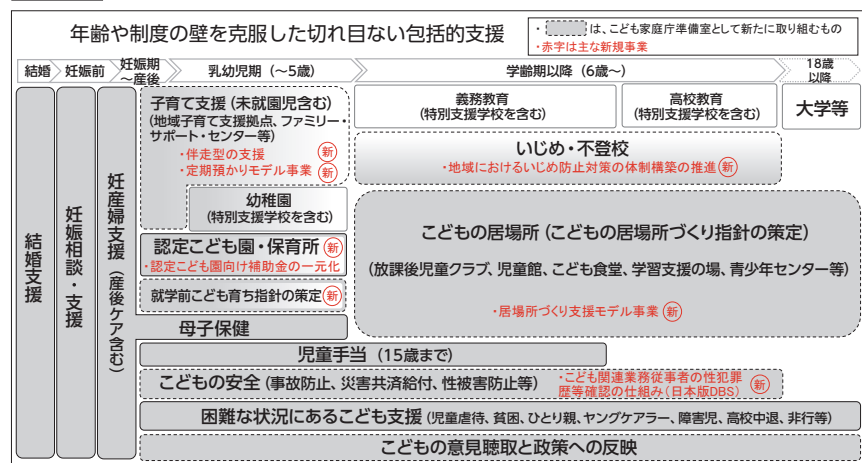
令和5年度に設立されるこども家庭庁の具体的な政策や事業は、資料2に示されているように、結婚・妊娠前からの「年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援イメージ」に基づいて構築される。

例えば、少子化がコロナ禍において深刻さを増している中、令和4年度補正予算第2号では、若い世代が結婚・子育ての希望を見いだすことができるように自治体が進める少子化対策を支援する「地域少子化対策強化事業」等が拡充されている。また、近年の保育所の送迎バスでの園児の置き去り事案を踏まえて、送迎用バスへの安全装置導入支援・登園管理システムの導入支援・こどもの見守りタグの導入支援・安全管理マニュアルの研修支援等を事業内容とする「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」が含まれた。

また、これまでの自治体の創意工夫による実践事例に基づき、それを全国的に波及する事業として、妊娠前から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必

要な支援につなぐ伴走型支援と経済的支援を一体として実施する出産・育児についての「伴走型相談支援事業」である「出産・子育て応援交付金」が創設される。具体的には、妊娠中から子どもが2歳の段階まで切れ目なく自治体が相談やサポートに当たる体制を整え、必要な経費を国が補助する。自治体に妊娠届を提出し母子健康手帳が交付された全ての妊婦が支援対象で、手帳交付時に保健師や助産師による面談の案内を行い、後日、面談後に出産準備に使えるクーポ

資料2 こども家庭庁の施策の方向性



ン(出産に備えた物品購入、産前産後ケアや子どもの一時預かり、家事支援などのサービスに利用)あるいは現金を支給する。また、出生届提出後にも面談を受け、クーポン等については妊娠届提出時と出生届提出後の合計で10万円とするものである。

出産後も保健師や助産師が継続的に面談や自宅訪問などを行い、親に「伴走」する形で出産後も育児を助ける仕組みで、地域のNPO法人や保育所の保育士の協力を得ることも想定するなど、支援内容の詳細は自治体の判断に委ねる方針である。実施主体は都市自治体を含む基礎自治体であり、当初は厚生労働省の所管としてスタートし令和5年度の所管はこども家庭庁となる。

この事例のようにこども家庭庁は、結婚、妊娠前後、出産からこどもの育ちの支援や子育て支援について、「年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援」を進めていく方向性であり、その実際の現場は都市自治体を含む基礎自治体なのである。

(4)国と自治体の連携によるこどもまんなか政策の推進

令和4年11月17日、全国市長会社会文教委員会委員長の吉田信解・本庄市長、副委員長の東坂浩一・大東市長、都竹淳也・飛騨市長が、内閣官房こども家庭庁設立準備室の渡辺由美子室長、小宮義之次長を訪問し、全国市長会による「子ども・子育てに関する重点提言」および社会文教委員会と子ども・子育て検討会議による「子ども・子育ての充実に関する特別意見」を提出す

る際に、筆者は準備室政策参与として同席した。

「子ども・子育ての充実に関する特別意見」の項目は、「1. 子ども施策の実施に向けた確実な財源確保、2. 伴走型相談支援等の子ども支援等の充実、3. 全国一律の子ども医療費助成制度の創設等、4. 誰一人取り残されることのない子ども施策推進のための人材育成・確保、5. 困難な環境にある子育て世帯への支援、6. 物価高騰にかかる幼児教育・保育施設等への支援」である。

こども家庭庁設立準備室ではこのような要請行動の際の対話を含め、①大臣・副大臣・政務官によるこども・若者との対話や自治体・子育て支援の現場訪問と車座形式での意見交換、②国(こども政策担当大臣)と地方(地方三団体・全国知事会、全国市長会、全国町村会)の協議の場合、③実務担当者会議の開催(都道府県、政令市、中核市・特別区・その他の市町村の類型別)、④自治体向けのオンライン説明会・質疑応答の実施、⑤予算・補正予算の概要や施策に関する事務連絡・質疑応答集(Q&A)等の提供などを実施している。



こども家庭庁設立準備室長への要請行動(左から、都竹・飛騨市長、東坂・大東市長、吉田・本庄市長、渡辺室長、小宮次長、筆者)

さて、全国市長会の「子ども・子育てに関する重点提言(令和4年11月)」における「こども家庭庁について」には「(1)こども家庭庁において、子ども関連施策を一体的に推進するとともに関係省庁との連携強化を図ること」の項目が置かれ、「子ども・子育て施策に係る一層の質の確保と向上がもたらされるよう、十分な財源の確保を含めた必要な措置を講じること。なお、都市自治体は、子ども・子育て施策の実施主体であることから、子ども・子育て関連施策の見直しや拡充に当たっては、都市自治体とも十分に連携を図るとともに、各種制度の簡素化等を講じること」とある。

こども家庭庁の基本姿勢には、先述のように都市自治体を含む「地方自治体との連携強化」が明確に位置付けられている。従って全国市長会との関係においては、引き続き、会長とこども政策担当大臣との協議をはじめ、社会文教委員会および子ども子育て検討会議を中心に、国との適時適切な協議を継続し、相互の信頼関係を強化しつつ具体的な事業遂行の連携が確保されることによって、真に「こどもまんなか」政策が実現すると考える。

コンパクトシティ福生の子ども・子育て施策

福生市長（東京都）

加藤育男



はじめに

福生市は、都心から西へ約40kmに位置し、10・16km²の狭い市域のうち、東側の約3分の1を占める米軍横田基地のあるまちとしても知られている。基地がある国道16号沿いのアメリカンなまち並みが映える一方で、市の西側は、江戸時代から続く二つの造り酒屋が和の雰囲気醸し出す、和洋の二つの魅力を併せ持った都市である。

本市は平成14年の6万2503人をピークに人口減少に転じることとなり、東京都内の市部の中では、人口減少が早い時期に始まった自治体の一つであった。

そのような状況の中、市長として1期目となる平成20年以降、公約であった「子育てが元氣」「お年より・障害者が元氣」「教育が元氣」「まちが元氣」「スリムな市役所が元氣」の五つの柱の政策からなる「5つの元氣」を推進した。

職員たちはこれを、「元氣」の頭文字を取っ

て「5G」と呼び、平成24年度までに133に及ぶ関連事業を推進した。

「子育てするなら ふっさ」にっして

その後、平成25年度に「まちづくり総合活性化研究」を実施し、人口減少の背景に「子育て世帯の流出」があるということが判明した。

これを受け、新たな政策として、「定住化施策」を体系化し、「住宅」「福祉保健」「教育」「生活安全」「産業・観光」の五つのGenre（ジャンル）にまとめ、これを「新5G」と名付け、新たな施策を展開することとなった。

「新5G」として体系化した定住化施策を予算形成に反映するための仕組みを作り、「予算の選択と集中」を進める一方で、子ども・子育て支援の視点から「子ども・子育て審議会」を中心として、事業の進管理や評価を徹底して行った。

このような中で、若手職員の中

表 共働き子育てしやすい街ランキング2021

順位	自治体名	点数
1位	松戸市(千葉県)	83点
2位	宇都宮市(栃木県)	81点
3位	浦安市(千葉県)	78点
3位	富山市(富山県)	78点
5位	★福生市(東京都)	76点
5位	厚木市(神奈川県)	76点
5位	北九州市(福岡県)	76点
8位	青梅市、大分市、堺市	74点

から生まれたスローガンが「子育てするならふっさ」であった。このスローガンは職員の意識変革を促し、行動を変えていっただけではなく、関係機関や市民にまでも広がりをみせるようになっていった。

平成27年には「共働き子育てしやすい街ランキング」(日本経済新聞社など)が実施され、

本市が全国2位という結果となり、その後も毎年実施されるランキングでトップテン入りを続けている（令和3年まで7年連続でトップテン入り。7年連続は全国唯一）。

この「子育てするなら ふっさ」のスローガンの下、多角的・重層的な子育て支援を推進してきたことが、大都市や県庁所在地などが上位を占める全国のランキングの中で、人口や財政規模も小さな本市が肩を並べることができている理由の一つであると捉えている。

コンパクトシティの強みを生かした 円滑な連携

本市の子ども・子育て施策の奏功において、欠かすことができないもう一つの要因が「コンパクトシティの強み」である。

市の職員数は約400人規模であり、理事者や管理職と職員の距離がおのずと近くなる。このような環境は意思決定の時間を短縮し、関係部署間の連携を円滑にする要因となっていると考える。

円滑な連携は、市役所内にとどまらず、一例を挙げれば幼稚園や保育園にも及ぶ。市内には幼児教育・保育施設が20施設あり、全施設が民間に委ねられているが、現場の担い手である各施設の園長などと市の職員は「顔なじみ」である。前出のランキングにおいて順位を大きく左右する待機児童について、7年連続でゼロを更新し続けることができているのは、待機児童解消のための園舎の増改築な

どに際して、保育園側が協力的であったことが大きな要因である。保育園側の負担は大きいですが、これも行政と現場が「顔なじみ」であるからこそ実現できたものと考えている。

また、令和2年に慶應義塾大学の研究チームが行った調査で、本市の幼児教育・保育の質の高さが全国トップレベルであるということが判明した。想定していた以上の結果であり、大変にうれしかったことを覚えている。当時のある統計によると、保育士の平均勤続年数が都内では平均7・7年であったのに対し、本市は14・2年と2倍近くになっていることが分かった。市内の保育団体などが頻繁に会合を開催し、共同でひろば事業を実施するなど、保育園が相互に連携・協力していることなどが風通しの良さを生み、働きやすい環境を実現していると考えられ、これもコンパクトシティならではの

といえるのではないだろうか。

本市の特徴的な子ども・子育て施策

ここで、本市の特徴的な施策についていくつか紹介したい。

・子育て支援カード事業

子育て支援や商店街の活性化を目的として、カードを提示することにより、協賛店のさまざまな特典を受けることができる。令和



コロナ禍でも元気な園児たち

5年度は、カードのデジタル化や専用サイトの設置など、大きく改善を行う計画である。

・医療的ケア児を市内全保育園で受け入れ可能

市と各施設が連携・協力することにより、負担が大きい医療的ケア児の保育について、市内の全保育園（全て民間委託）で原則受け入れが可能となっている。

・学童クラブと放課後子ども教室の一体型事業

子ども家庭部と教育委員会教育部が連携して、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、両事業の一体型事業を展開している。令和9年度までには市内小学校全校で展開する計画となっている。

・子育て世帯をターゲットにしたICTの活用

デジタル技術の活用やDXの推進は子育て世帯への効果が高い。チャットボットによる相談受付、保育園のICT化、学童クラブなどのオンライン申請、タブレットを活用した

テレビ電話多言語通訳サービス、予防接種・子育て健康ナビなど、担当と情報政策部門が綿密に連携して多角的に推進している。

・地域総掛かりの学校教育

市内小中学校全10校をコミュニティ・スクールに指定し、令和4年5月には委員が一堂に会する初の総会を開催。また、幼稚園・保育園・小学1年生の担任が委員となっており、小1プロブレムを軽減し円滑な接続に向けた情報共有などを行う「幼保小連携推進委員会」や、小中一貫教育の推進も特徴的な取り組みである。

・いつでも どこでも なんども iPad

市内全小中学校の児童・生徒に1人1台の端末を貸与。iPadを文房具のように使用できるように、Wi-Fiがなくても、いつでもどこでもつながるLTE端末を採用。授業はもとより家庭に毎日持ち帰り、家庭学習などにも使用している。

・英語教育の充実

全中学校にALT（英語指導助手）を常駐させるなど、充実した英語教育は、国際色豊かな本市における特徴的な取り組みの一つである。

いくつかの特徴的な施策を紹介したが、行政・関係機関・地域などが、綿密かつ円滑に連携することにより実現していることがお分かりいただけると思う。

PRの強化について

これまで紹介してきた施策について、市外に広く発信していくことも重要である。本市では、市の公式YouTubeチャンネルを活用し、子育て世帯向けのさまざまな動画を積極的に配信し、若い世代にアピールしている。また、スマートフォンに特化した子育て世帯向けのサイト「こふくナビ」は、子ども家庭部職員の有志で立ち上げたプロジェクトチームが関連するさまざまな部署などを巻き込んで、複雑で見にくくなっていったページを大幅に整理した。さらに、新たなコンテンツ



も手作りで作成し、令和3年10月から公開し、好評を得ている。各方面からの反響も大きく、他自治体や企業などからの問い合わせなども多い。

これらの努力が実ったのか、令和4年8月27日付けの日本経済新聞に本市の子ども・子育て施策が取り上げられ、「福生、子育て支援策奏功」「若年女性の比率上昇」などの見出しで大きく掲載されるなど、少しずつ成果が出てきていることを実感している。

おわりに

本市の取り組みについて紹介させていただいたが、これらの多くは大人目線の施策であるといえる。本年4月には、こども家庭庁の設置や、こども基本法の施行などが決定しており、国では「こどもまんなか社会」に向かっている。

本市においては、子どもに関する新たな司令塔として、本年4月から「子ども政策課」を創設する予定である。

これまでも「子育てするなら ふっさ」のローガンの下、子どものために多くの施策を展開してきたが、今後はより一層、子どもの権利や意見を尊重し、子ども目線による施策を展開したい。そして「こどもまんなかふっさ」の実現に向けて、さらなる一歩を踏み出していきたい。

「大東市版ネウボラ」の寄り添い型支援

大東市長（大阪府）

東坂浩一



はじめに

大東市は人口約11万7000人、大阪府の北河内と呼ばれる地域にあり、西は大阪市、東は奈良県生駒市に接している。面積は18・27㎢とコンパクトながら、地形は平野から山地まで変化に富んでおり、その土地柄が多く歴史を育んできた。約500年前には、織田信長に先んじて天下人と呼ばれ、畿内から四国にかけて9カ国を所領した戦国武将三好長慶が飯盛城を構えた。昭和31年に市制へと移行し、大阪中心部へのベッドタウンとして急激に発展を遂げてきたが、近年の少子高齢化の中で本市も出生数が減少しており、私が市長に就任した平成24年には転出超過数が大阪府内の自治体でワースト1位という危機的な状況であった。転出する世帯には子育て世帯も多く含まれており、子育て世代の流入に向けた、市独自の子ども・子育て支援施策の推進が求められることになった。そこで本市では、これからのまちづくりの方向性を示すブランドメッセージとして、「子

育てするなら、大都市よりも大東市。」を掲げ、コンパクトな自治体ならではの小回りの利く政策形成を武器に、子育て世帯に対する相談支援や経済的支援など、多角的かつ独自色のある子ども・子育て施策を推進し、子育てしやすいまちづくりに取り組んできた。子育て家庭が住みたい、住み続けたいと思える豊かな子育て環境の構築に向け、子ども・子育てに関し、切れ目の無い包括支援を目指す「大東市版ネウボラ」の取り組みについて、紹介させていただく。

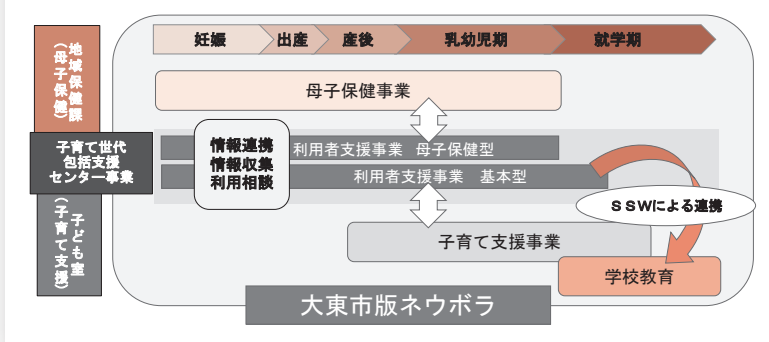
「大東市版ネウボラ」の伴走型支援の実施

令和5年度に創設されることも家庭庁は、将来にわたって持続可能な社会を確保するため、こどもに関する取り組み・政策を社会の真ん中に据え、こどもの視点でこどもの成長を社会全体で後押しするための組織であり、これまで関係府省庁において、それぞれの所掌に照らして行われてきた子ども・子育て支援施策を専一に行うとともに、全てのこども

の健やかな成長を社会が支え、伴走型の支援を行っていくことによる、Wellbeingの向上を目的としている。本市においてはこども家庭庁よりも早く、同様の考えに基づく施策を実施してきた。それが平成30年8月に、妊娠・出産期から子どもが18歳に至るまでの子どもの成長に係る伴走型支援の取り組みである「大東市版ネウボラ」である。

「大東市版ネウボラ」とは、子どもの発達、成長を支えるため、子育て世代包括支援センター「ネウボラ」を中心として、妊娠・出産、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期の各段階を経て、大人になるまでの長期間にわたる、子育てに関する不安や悩みの相談支援を行う取り組みである。開設に当たり、当初は、国のガイドラインに基づき、妊娠・出産期から就学前までの子育ての相談支援を行う予定であったが、就学後も続く子どもの成長に寄り添い、家庭と共に見守り続けることによって、行政と家庭が一体となった子育て安心のまちづくりが可能に

図 「大東市版ネウボラ」の支援体制



る部分が多く、教育と福祉の両方の視点から子育て家庭の支援を行う必要があることから、学校現場において福祉視点による行政機関や教育機関の連携構築、特に支援の必要な家庭の自立支援相談などを担うスクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)を「ネウボラ」に配置し、就学年齢の相談支援の対応に当たることとした。

ネウボラにおける

福祉・医療・教育の連携

「ネウボラだいたい」は、平成30年8月

なるとの結論に達し、その結果、福祉・保健医療・教育の3部門の連携により就学期も含めた相談対応を行う、子育て世代包括支援センター「ネウボラだいたい」を設置するに至った。

設置に当たり、妊娠・出産期については保健医療部門が、幼児期については福祉・子ども部門が、それぞれ担当することとなり、就学期については相談支援の内容が家庭教育に係

1日に開設し、当初は市民祭りや独自イベントでのPR活動など、ネウボラを知っていたただくための取り組みを続けてきた。市民への浸透が進んだ現在では、子育て家庭の相談支援を担う、保健師、助産師、保育士、臨床心理士、SSWなどの専門的知識を持った利用者支援員が広範な年齢の子育て相談に当たっており、子どもと子育て家庭がいつでも気軽に訪れることができる場として、日常的な利用の輪が広がっている。

「ネウボラだいたい」は、3つの異なる部課が相互に連携しながら運営を行っており、それぞれが得意とする分野で力を発揮しながら、支援に必要な情報については柔軟に共有を図ることが、大きな強みとなっている。支援の内容は幅広く、妊娠期や産後の面接、両親学級、産後の母体・乳児ケア、乳児期の家庭訪問、子育て情報の交換や親子でゆっくり過ごせる場所の提供などさまざまな。特に、親子(母子)健康手帳を交付する妊娠届受付時の面談と、新生児訪問、生後6〜8カ月の第1子家庭を訪問する「にこにこ子育て訪問」は、ネウボラの利用者支援員が中心となって、出産・育児の不安や悩みの聞き取りを行い、全ての子育て家庭の状況を



「ネウボラだいたい」室内

把握できる貴重な機会となっている。令和3年度の妊娠届提出時のネウボラ面談件数は773件と、ほぼ全ての妊娠婦がネウボラを訪れており、個別の相談についても毎月延べ50件近くの利用がある。「ネウボラだいたい」には2カ所の相談室や乳幼児が遊ぶスペースが設けられており、他人に聞かれたくない悩みを抱えた家庭も安心して相談を行えることが、利用の拡大につながっている。

また、「大東市版ネウボラ」の取り組みとして力を入れているのが、家庭児童相談室や地域保健課、教育委員会との連携である。「大東市版ネウボラ」では、「ネウボラだいたい」と家庭児童相談室、地域保健課を大東市保健医療福祉センター「すこやかセンター」の同一フロアに配置し、特に妊娠前から就学前の子どもの成長に関する連携体制の物理的な強化を図っている。本市においては従前より児童虐待防止の取り組みに注力しており、家庭児童相談室の児童虐待防止事業と地域保健課の母子保健事業が緊密に連携しながら、児童虐待の早期発見・防止に取り組んできたが、「ネウボラだいたい」の多様なポピュレーションアプローチが加わることで、子育て家庭の不安や悩みを的確に把握し、虐待

の芽を摘み取るとともに、より支援の必要性の高いケースについては、ハイリスクアプローチとして家庭児童相談室に情報を引き継ぎ、迅速な対応が可能となっている。近年、本市における児童虐待の対応件数は、平成30年に728件だったものが、令和3年には607件と減少傾向となっており、「大東市版ネウボラ」の児童虐待を未然防止する役割が有効に機能しているものと考えている。

大阪産業大学との共同の取り組み

令和4年9月には、アウトリーチ型支援の一環として、来春小学1年生になる子どもと子育て中の家庭を対象とした就学前アンケートを実施し、回答いただいた方にオリジナルグッズをお渡しする「入学スタートギフト事業」を開始した。アンケートを通じて家庭の



「入学スタートギフト事業」の配布グッズ

状況を把握し、支援を必要とする家庭への早期対応を目指す取り組みである。ネウボラの取り組みについては、子育て世代に近い、より若い目線による推進が望ましいものと考えており、この「入学スタートギフト事業」は、

本市内にある「大阪産業大学」と協定を締結し、ゼミ活動の一環として、グッズのデザインなどを学生たちが手掛けている。これにより、従来の取り組みでは見られなかった、若い世代ならではの斬新なデザインによる子育てグッズの提供が実現し、グッズを受け取られた子育て家庭からは、「かわいらしくて使いやすい」「ネウボラが身近に感じられる」と好評をいただいているところである。

今後に向けて

本市では、教育大綱の重点項目に「徹底的家庭応援」を掲げている。家庭環境の多様化に伴い、子育てに不安や悩みを抱える家庭は年々増加しており、行政、地域、企業などが子育て家庭を徹底して応援するまちづくりを進めることにより、社会の宝である子どもたちが安全に成長していく、そのための道筋をつくるのが大切であると考えている。「ネウボラ」は子育て支援の総合窓口であり、本市がこれからも全力で「徹底的家庭応援」に取り組むための拠点として、教育と福祉の連携を一層強化していきたい。

私が平成24年に本市の市長に就任してから、本年度12年目となる。この間、「大東市版ネウボラ」のほか、さまざまな子育て支援サービスに利用できる「大東市子育てスマイルサポート券」の交付や、送迎保育サービス、副

食費の無償化などの独自施策を盛り込んだ就学前教育・保育などの発展的拡充と並行し、本市のブランディングに注力してきた。高齢化が進み、人口減少傾向の著しい市北部地域において「第1期北条まちづくりプロジェクト（morinokiプロジェクト）」として、公民連携事業により市営住宅の建て替えや公園整備、事業者の誘致など、子育て世帯をターゲットとしたエリア開発を行い、本年度の「都市景観大賞」では、大賞を受賞させていただいた。引き続き第2期プロジェクトが進行中であり、地域の豊かな自然と市の資産を活用し、行ってみたい、住んでみたいと思っていただけのまちづくりに今後も全力で取り組んでいく。

そして、令和5年度には、子ども・子育て支援を所管する本市福祉・子ども部子ども室を、「子ども家庭室」へと名称を改める。これからの本市の子ども・子育て施策は、従来型の保護者目線の取り組みに加えて、全ての子どもたちが等しく幸せに生まれ育つことのできる、子どもと家庭の両方に目を向けた支援へとますます力を注いでいく。「大東市版ネウボラ」の寄り添い型支援によって、健やかに育った子どもたちが、20年、30年先に、本市の発展を担う貴重な人材に成長していく、そんな未来を見据えて、今後も子ども・子育て家庭支援をさらに充実させていきたいと考えている。

子どもにやさしく、子育ての喜びを 実感できるまちづくり

臼杵市長（大分県）
うすき

なかの ごろう
中野五郎



臼杵市の概要

臼杵市は、大分県東南部に位置し豊後水道に面している。国宝臼杵石仏や城下町のたたずまいを今も残し、豊かな自然環境を生かした農業や漁業、醸造業、造船業、半導体製造業が盛んなまちである。

市内には400年以上前から続く発酵・醸造文化や、質素儉約の中で知恵を絞って生まれた郷土料理など独自の食文化が発展してきた。令和3年11月にその食文化や有機農業の取り組みなど、これまで大切に守り育ててきた多様性・持続性が評価され、国内では2番目となる「ユネスコ創造都市ネットワーク（食文化分野）」に加盟が認められた。

このことは、本市の姿勢や魅力が世界的に評価されたものと考えられ、加盟を契機に本市の食文化を世界に発信し、産業振興につなげていきたいと考えている。

本市は、人口約3万5000人、高齢化率は40%を超え、人口減少・少子高齢化が進ん

でいる。このため子育て施策や高齢者福祉施策、移住・定住施策を重点施策に位置付け充実を図り、誰もが住みたい、住んでよかったと実感できる「住み心地一番のまちづくり」を目指し、さまざまな取り組みを進めている。

子ども子育て施策

若い世代が安心して子どもを産み育てることができるときの環境づくりとして、子育ての総合相談や子育て親子の交流の場となる子育て支援センター、通称「ちあぼーと」を平成28年1月に開設した。

目指したのは、フィンランドの「ネウボラ（妊娠期から出産、子どもの就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で運営する拠点）」で、その理念に学び、地域特性を生かし、発展させた取り組みを進めた。

この取り組みは、国が平成28年に自治体に設置を目指すこととなった「子育て世代包括支援センター」を先取りする形での設置となり、「臼杵市版ネウボラ」として運営している。

ちあぼーとには、親子などが気軽に集い遊べる場やプライバシーに配慮した相談室を設けている。これまで、異なる部署に配置していた「児童福祉」と「母子保健」を「子ども子育て課」に統合するとともに、ちあぼーと内に設置した。妊娠期から18歳までのさまざまな相談や行政手続きにワンストップで対応し、切れ目のない支援を行っている。

来所した保護者などには、子育て支援コーナー「ダイネーター」が寄り添って潜在的な困りごとなどを把握し、必要に応じて専門職につなぎ、支援プランを策定し継続した支援を行っている。相談支援体制は、保健師、家庭児童相談員、臨床心理士など専門職の相談員で構成されており、今では「子どもに関することは、ちあぼーとで」という共通認識が子育て世代や関係機関に浸透し、開設当初から好評を得て、来所者は年間1万2000人を超える。

さらに、市内4カ所に設置した「地域子育て支援拠点施設」は、相談や親子同士の交流の場となっており、成長や発達で気になる子ど



ちあぼーとの内観(上)と外観(下)

もや保護者の悩みなどは、ちあぼーとと情報共有し、連携しながら継続支援を行っている。

ちあぼーと開設以来、ライフステージに応じて包括的に切れ目なく、支援サービスの提供や保育の環境充実、保健指導などを積極的に行っている。さらに幼児・児童教育分野や障がい児、医療分野などと垣根を越えて連携し、対応している。

妊娠期においては、安心・安全な出産を支援するため、令和元年度から、妊産婦医療費の自己負担分を助成する「妊産婦医療費助成制度」を九州で初めて導入し、妊娠期の疾病の早期発見・早期治療を促進するとともに、経済的な負担軽減を図っている。

出産以降、保健師や看護師が乳幼児家庭を全戸訪問し、産後の母子の状況や育児指導に加え、家庭環境の確認とともに児童虐待のり

スク把握もチェックするなど、必要に応じて見守り強化を図っている。

出生のお祝いには、市内店舗などで使用できる2万円分の商品券を贈呈している。

子育て・児童期には、子どもの発育や親の子育て負担の軽減に注力し、子育てしやすい環境を目指している。具体的には、「子ども医療費助成制度」は中学生までの通院と入院を無償化し、さらに、小児科医院に併設の病児病後児保育室ではICTを導入し、利用しやすく安心して預けられ、子育てと仕事の両立を願う子育て世帯に好評を得ている。

また、臨床心理士と保健師が定期的に各家庭を巡回療育訪問し、子どもとの関わり方について、助言・情報共有などにより、連携を図っている。さらに、5歳児には、教育委員会と連携して健診および相談会を行い、スムーズな就学に向けた支援を行っている。

11ある保育所・認定こども園に通う子どもたちは、待機児童ゼロで伸び伸び過ごしている。また、保育にかかる保護者の経済的負担の軽減として、国が行う3歳以上の保育料無償化に合わせ給食の副食費の一部助成を始め、0～2歳児の第2子以降の保育料無償化も実施している。

食と農泊体験

食は子どもたちの健やかな成長に欠かせないものである。このため「学校給食」では、次の2点の取り組みに重点を置いている。

1点目は、きめ細かい食物アレルギー対応である。アレルギーが認められる子どもに、みんなと同じように給食を食べることができるよう、アレルギー対応給食を作っている。令和4年10月現在で対応を必要とする児童・生徒は65名を数え、対応する食品数は26品目に及び、アレルギー対応専門の栄養士を配置している。

2点目は、地元で有機栽培された野菜を給食に提供する「ほんまもん農産物」(市長が認定する有機栽培された野菜)使用率向上の取り組みである。子どもたちにより安全で安心な給食を食べさせたいという考えの下、「ほんまもん農産物」を給食に使用している。有機で栽培された野菜は手間をかけて栽培するため、通常の野菜より高価格であり、使用率が向上するほど食材の購入費は高騰する。そこで、給食費を値上げすることなく、通常野菜と「ほんまもん農産物」の価格の差額分を市が負担している。近い将来には、給食で使用する野菜の50%を「ほんまもん農産物」にすることを目標としている。

10年前から全小学校の5年生に市内の農家に宿泊し、農村の普段の暮らしを体験する農泊体験学習を行っている。

子どもたちは、稲刈りや野菜の収穫、郷土料理作りなど、農家の仕事や農業の大切さを学び、自然と共に生きる暮らしを体験している。また、親元を離れて、受け入れ家庭の方や友だちと一緒に生活し、人と触れ合うた



農泊で稲刈り体験

めのマナーやあいさつなどについても学んでいる。

多くの感動を味わい、感謝する気持ちやつながることの大切さを学ぶことができると評価されている。

石仏ねっと

本市には「臼杵石仏ねっと」というICTを活用した医療・介護情報連携ネットワーク

が整備されている。医院・薬局・介護施設・消防署・市の担当部局などの参加施設で加入者の病名、薬、検査結果などの情報を共有するシステムで、施設参加率は97%、市民の70%の方が加入しており、疾病の早期発見や薬の服用・検査などの重複チェックに成果を上げ、市民の健康づくりに寄与している。

また、母子手帳アプリ「ちあほっと」と連携し「石仏ねっと」を介して、本市や医療機関が管理する予防接種情報や乳幼児健診結果がアプリ内で受け取ることができるなど、電子ならではの便利な機能により「母子健康手帳」を補完している。

今後は、児童・生徒の学校健診情報、その

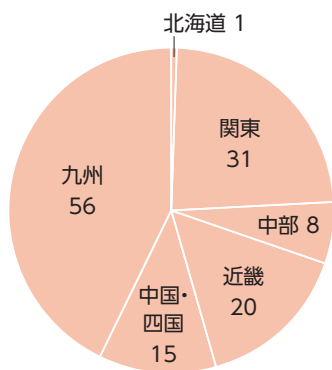
他の検診情報、疾病情報についても「石仏ねっと」と連結し、健康管理や疾病の早期予防・早期発見につながるよう、活用を検討している。児童・生徒の情報が追加されれば、生まれてから人生の最期まで市民の健康を見守るシステムが完成する。

住み心地ランキングにみる移住施策

子ども子育て施策をはじめとした市民の暮らしを支えていくための取り組みを丁寧を重ね、一定の評価を得ている。

その一例として、「2022年版『住みたい田舎』ベストランキング」（宝島社）において、人口3万人以上5万人未満のまちで、シニア世代部門で第1位、子育て部門と若者部門で第2位となり、5年連続で上位にランキングするなど、都市部からの移住候補地として注目されている。

大分県内を除く地方別の移住世帯数(n=131)



平成27年度から令和3年度までの移住者は689世帯1573名で、そのうち39歳以下が1085名(約69%)、15歳以下が427名(約27%)を占め、子育て世帯の移住が多いという特徴がある。若年世帯向けの移住支援施策のほか、定住を支援するためのサポーター制度の実施や、移住者と市民が身近な問題を共有しながら交流を深めるフォローアップのためのイベントなども企画・実施している。

今後の課題・展望

ちあぽーとを中心に関係機関と連携し、包括的に切れ目のない伴走型での支援を行い、市民には、ちあぽーとを訪問・相談すれば大丈夫という安心感が醸成され、満足度・必要度共に高い評価を得ている。

今後の課題としては、子育てと仕事が両立できる環境の拡充が求められる。具体的には、住宅・雇用創出・結婚支援など総合的・横断的な施策が必要である。一方で、孤立化や近年クローズアップされるヤングケアラー問題にも向き合う必要性を痛感している。

令和5年度から「こども家庭庁」が設置される。国の動向にも注視しながら、一人一人を大切にするきめ細やかで重層的な支援により「子どもにやさしく、子育ての喜びが実感できるまち臼杵」の実現へ向け、取り組みを一層充実強化していきたい。

都市の リスクマネジメント

第153回

チリの防災、志高く、合理的で柔軟、

跡見学園女子大学教授

鍵屋



11月初旬、私を含む防災研究者6人でチリの防災を学ぶために、在チリ日本国大使館の支援を得て政府機関や研究施設を訪問した。

チリは、日本と同じ環太平洋地震帯に位置し、地震や津波など多くの災害が発生し、山火事、洪水など多い国だ。現地では話を聞かせていただくと、世界でもトップクラスの防災を実践していることが分かったので、紹介したい。

国家緊急対策庁の組織

私たちは、まずチリ政府のONEMI（国家緊急対策庁）を訪問した。1974年に設立された、自然災害をはじめとする緊急事態に対応するこの機関は、JICA（国際協力機構）が「仙台防災枠組2015-2030」の推進に寄与するため、業務の優先付け、ナレッジマネジメントセンターのコンセプトと戦略の策定、防災人材育成・能力開発の構築を支援したという。気象情報センターでは、6人の幹部職員が12時間交代で室長役を務める。日本の場合、災害時にはトップは往々にして不眠不休で務

めることになるが、冷静に判断するにはやはり休養があった方がよい。その点で、トップが一定時間で交代するチリの仕組みが合理的ではないだろうか。

さらに、本年度、ONEMIは法改正により防災庁に格上げされ、各防災関係機関との調整権限、監督力を持つようになる。そして、防災関係機関の脆弱性を評価して予算獲得の支援をするという。日本でも時々、防災庁設置の話が浮上するが、他省庁の予算獲得に協力するという話は聞いたことがない。ONEMIのこの事例は参考になるかもしれない。

「教育は命を救う」

また、ONEMIでは、防災教育の重要性についても話し合われた。まず、コミュニティレベルの防災力向上に向けて1万人の防災リーダー育成を目指している。防災リーダー研修は、なんと300コースもあり、修了すると制服、リュックサックが貸与される。地域では、住民を対象にしたワークショップを開き、リスクや避難路を自ら考えてもらおうと

いう。今後は学校教育での防災教育を充実させることが課題だという。日本でも学校での防災教育の重要性は全く同じだ。説明された方の「教育は命を救う」という志の高い言葉に、私たちも思わず、深くうなずいた。

「津波から命を救え！」

次に、チリカトリカ大学など複数の大学の若手研究者からなる「チリ国立自然災害管理総合研究センター（CIGIDEN）」を訪問した。特に印象深かったのは、先住民の昔話に出てくるドラゴンの「カイカイ」を主人公に制作したアニメーションである。

「カイカイ」は、地震後に陸を襲う海のドラゴンだ。子どもたちは、地震後には「カイカイが来るから、早く高いところに逃げるぞ」と津波避難へのインセンティブになる。研究者らがカイカイを採用したのは、先住民の津波避難の知恵へのリスペクトがあったという。そして、子どもたちに無用の恐怖を感じさせない点も素晴らしい。さらに、このアニメを見た子どもたちが親にカイカイの話をする

Risk Management



2022年11月4日 海軍水路海洋局（SHOA）での記念写真。前列中央が渋谷大使、その右がオスクレイ局長、右端が筆者

ることで、親世代にも津波避難の知識を伝えることを狙っている。

津波避難方法は、地図を活用し、まちづくりも併せて考えられるようにしていた。防災では、専門家が一方的に知識を押し付けるのではなく、住民と一緒に考える姿勢が必要だという。全く同感だ。

実際の地震津波オペレーションを体験

私たちは、その後、津波早期警報システムを担う海軍水路海洋局（SHOA）を訪ねた。この時は、渋谷和久駐チリ日本国特命全権大使も同席してくださった。通常の地震関連情報の提供は先述のONEMIが担うが、津波は海洋の専門家からなるSHOAが太平洋国際津波警報センターと連携して対応する。津波警報は、多くの国では海軍が担当している。

M5以上の地震が発生すると、チリ沿岸への津波の予測を瞬時に行い、1m以上の津波が予想される場合は「津波アラート」、3m以上の場合は「津波アラーム」を津波到達想定地域に発出する。被害が予想さ

れない場合も含め、地震発生から5分以内に評価書を提出するという。

オペレーションルームでそのような説明を受けているさなかに、警報が鳴り、チリ北部近海でM5.2の地震がリアルに発生した。オペレーションルームの正面上部のデジタル表示が5分のカウントダウンを始める。オスクレイ局長が「そのまま見ていてください」と言われたので、職員の実際のオペレーションを見学させていただいた。

波形などを分析して30秒たたない間に津波の心配はないとの評価を下し、再検証の上、1分後にその旨を関係機関に通報する。さらに、洋上ブイなどで実際の潮位変化情報を分析し、津波がなかったとの評価書をまとめ、関係機関に送付したところでちょうど5分になった。非常に手際よいオペレーションに私たちは思わず拍手を送った。この5分間のオペレーションは全て録画されており、事後検証ができるという。

「津波アラート」「津波アラーム」の解除は、発出した後、3サイクル連続で30cm以上の津波が観測されなくなった時点で行うそうだった。日本では、万一に備え相当に長期間、津波注意報が続く印象があったので、その説明を受けた私たちのメンバーが、その科学的根拠について質問した。担当者は「これまでの経験から」という回答だった。

この時、オスクレイ局長が「アラート・アラーム発出中は緊急自動車も出動できない

ルールなので、救助活動などを早期に再開できるよう、合理的なタイミングで解除する必要がある」と補足説明をされた。

渋谷大使は「チリの行政機関は合理的判断を重視する。合理的判断でいったん警報を解除し、それで不都合があれば、それを踏まえて判断基準を変更すればよい、という発想で、国民もメディアもそれを支持しているように思える」と話されていた。防災行政を進めるには、志を高く保つとともに、合理的かつ柔軟な姿勢が必要だと深く感じ入った。

ところで、その後の昼食では緊迫のオペレーションなどなかったかのようにおいしいワインが振る舞われた（チリのワインは比較的安価で、しかもおいしい）。チリでは、公務員もお昼にワインを飲むのはごくごく普通のことだそうだった。ちよっぴりうらやましい。

【参考文献】

渋谷和久「チリの防災 大使のサンティアゴだより第22回」『News JUL 2022 November 16 AMERICA』時事通信社

筆者プロフィール

鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ座長」など政府委員。内閣府地域活性化伝道師、（社）福祉防災コミュニティ協会代表理事、（社）危機管理教育研究所主席研究員など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など

全国市長会の

動き

10月14日～11月18日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<https://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



地方六団体代表者（左から2番目が立谷会長）

#1 国と地方の協議の場（令和4年度第2回）を開催し、立谷会長が出席

10月25日、「国と地方の協議の場」（令和4年度第2回）が開催され、本会からは立谷会長が出席し、デジタル田園都市国家構想・地方創生及び地方分権改革の推進、新型コロナウイルス感染症対策について協議を行った。



あいさつをする岸田・内閣総理大臣

立谷会長からは、①新型コロナウイルスワクチンの接種間隔の短縮については、高齢者などの重症化リスクの高い者への感染拡大に備え、本会としても要望してきたところだが、5月から3カ月に短縮されたことを評価したい、②B.A. 1とB.A. 4/5については、国民はより新しいワクチンであるB.A. 4/5を希望することが想定され、接種控えが起こる

ことを懸念していることから、同等の効果が
あり、早くワクチンを接種することが重要で
あることを国としてしっかりと国民に周知する
こと、③9月からオミクロン株対応ワクチン
の接種が開始され、副反応などのデータも集
まっていると思われるため、より円滑に接種
を進めるためにも、ワクチンの安全性や有効
性などの情報を適切に発信すること、④生後
6カ月から4歳のワクチン接種について、円
滑に接種がなされるよう、保護者等に対して
安全性などについて適切な情報発信をするこ
と、⑤有効期限が切れたワクチンの廃棄の扱
いについて、市民の安全を第一に考え使用す
るべきでないことについて、国民の理解が得
られるよう国からしっかりと情報発信をする
こと、⑥デジタル田園都市国家構想の推進に
あたっては、これまで積み上げてきた地方創
生の取り組みについても、我々が従来どおり
しっかりと取り組めるよう十分な支援をするこ
と、また、交付金については、交付率などい
ろいろと心配の声があることから、ご配慮の
上、しっかりとした対応をすること、⑦こど
も家庭庁の創設が、各府省庁間の縦割りの解
消といったことにとどまらず、子ども・子育
て施策のより一層の充実につながることを期
待するなどを発言。

「企画調整室」



発言する副会長の福田・岩国市長

#2 自由民主党「予算・税制等に関する 政策懇談会」に副会長の福田・岩国 市長が出席

10月27日、自由民主党「予算・税制等に関
する政策懇談会」が開催され、副会長の福田・
岩国市長をはじめ地方六団体等の各代表が出
席した。

福田・岩国市長からは、新型コロナウイルス
ス対策、原油価格や物価高騰対策をはじめ、
防災対策・医療・福祉の充実やデジタル社会
への対応などにも取り組んでおり、市民の暮
らしをしっかりと支える役割を果たすために

も、安定的な税財源の確保が重要であるとし
た上で、①地方一般財源総額と地方交付税総
額の確保、②新型コロナウイルス感染症対策
等に係る地方財源の確保、③デジタル社会に
おける地方創生の実現に向けた財源の確保、
④自動車関係諸税のあり方の検討における地
方財源の確保、⑤固定資産税の安定的確保と
既定の負担調整措置の実施について要請した。

「財政部」

#3

「物価高克服・経済再生実現のための
総合経済対策」の決定を受け、
全国市長会会長コメントを発表

10月31日、立谷会長は、政府において、10
月28日、「物価高克服・経済再生実現のため
の総合経済対策」を閣議決定したことを受け、
会長コメントを発表した。

「財政部」



発言する社会文教委員会担当副会長の三好・江別市長

#4

「第8回全世代型社会保障構築会議」

による地方三団体等ヒアリングが

開催され、社会文教委員会担当副会長の

三好・江別市長が出席

11月11日、「第8回全世代型社会保障構築会議」による地方三団体等ヒアリングが開催され、社会文教委員会担当副会長の三好・江別市長をはじめ地方三団体の代表が出席した。

三好・江別市長からは、全国市長会を代表して、①全世代型の社会保障の検討に当たっては、現場を預かる都市自治体や関係者等の意見を聞きながら進めていただきたい、②都市自治体が切れ目のない少子化対策、子ど

も・子育て支援策を講じるためには、安定的な地方財源の確保が不可欠となるので、しっかりと議論いただきたい、③伴走型相談支援の充実については、評価も期待もしているが、10万円の経済的支援を併せて行うことについては、戸惑いの声も懸念されるため、早急に具体的内容を示していただきたい等の発言を行った。

「社会文教部」

#5

令和5年度の都市税財源の充実確保について、関係国會議員に対し要請

11月16日、都市税制調査委員会委員長の富田・可児市長は、自由民主党の宮沢・税制調査会会長、森屋宏・参議院議員、公明党の中川・総務部会長にそれぞれ面談の上、「令和5年度都市税財源の充実確保について」の実現方について要請を行った。

翌17日、財政委員会副委員長の岡村・大府市長は、自由民主党の甘利・税制調査会顧問、石田・同小委員長代理、うえの・同幹事、斎藤・総務部会長代理、橘慶一郎・衆議院議員にそれぞれ面談のうえ、「令和5年度都市税財源の充実確保について」の実現方について要請を行った。

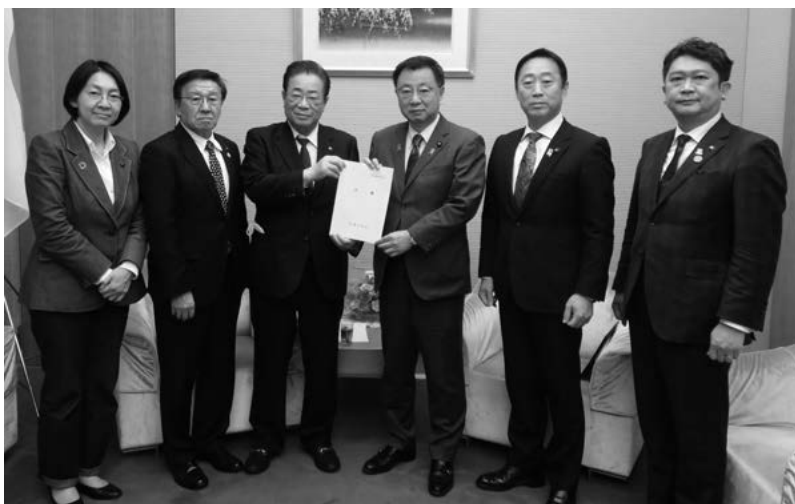
具体的には、①地方一般財源総額と地方交付税総額の確保、②新型コロナウイルス感染症対策等に係る地方財源の確保、③デジタル



宮沢洋一・自由民主党税制調査会会長（左）に要請する富田・可児市長

社会における地方創生の実現に向けた財源の確保、④自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方財政への配慮、⑤固定資産税の安定的確保等について要請した。

「財政部」



松野・内閣官房長官に要請

#6

理事・評議員合同会議を開催。
「新型コロナウイルス感染症対策に
関する決議」など7件の決議を決定し、
正副会長により要請

11月17日、理事・評議員合同会議を日本都
市センター会館において開催し、「令和5年
度国の施策及び予算に関する重点提言・提言」
ならびに「新型コロナウイルス感染症対策に
関する決議」、「物価高騰下における地域経済

対策の充実に関する決議」、「東日本大震災か
らの復興及び福島第一原子力発電所事故から
の復興等に関する決議」、「国土強靱化、防災・
減災対策等の充実強化に関する決議」、「デジ
タル社会における新たな地方創生の実現に関
する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分
権改革の推進に関する決議」、「参議院議員選
挙制度改革に関する決議」の7件の決議を決
定した。

会議終了後、正副会長は、松野・内閣官房
長官、自由民主党の茂木・幹事長、公明党の
石井・幹事長、山本・総務部会長代理、稲津・
幹事長代理、大口善徳・衆議院議員、日下正
喜・衆議院議員に対して、決議の実現方につ
いて面談の上、要請を行った。

この他、各常任委員会の正副委員長はそれ
ぞれ関係府省庁の幹部に対し、所管の重点
提言等の実現方について面談の上、要請を
行った。

〔企画調整室〕

#7

北朝鮮ミサイル発射に対する抗議声明を
本会をはじめ地方六団体会長が発表

11月18日、北朝鮮の弾道ミサイル発射に対
し、立谷会長、全国知事会の平井会長、全国
都道府県議会議長会の柴田会長、全国市議会
議長会の清水会長、全国町村会の荒木会長、
全国町村議会議長会の南雲会長が連名で抗議
声明を発表した。抗議声明では、北朝鮮に対
し、我が国の地方自治体を代表して、弾道ミ
サイルの発射に対して厳重に抗議するととも
に、日本及び周辺国の安全を大きく損ない地
域の平和・安全を脅かす挑発行為の即刻中止
と、拉致被害者の即時帰国を強く要請して
いる。

〔行政部〕

令和4年全国市長会を取り巻く主な動き

《被災地支援関係》

■令和4年3月福島県沖地震、令和4年8月3日からの大雨及び令和4年台風第14号、第15号への対応、被災市町村に対する人的支援について

令和4年3月福島県沖地震、令和4年8月3日からの大雨及び令和4年台風第14号、第15号について、全国市長会のネットワークや、国土交通省等関係機関との連携を通じて、被災地へ様々な支援を実施。

東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨及び令和4年3月福島県沖地震に対する中長期の人的支援については、総務省や全国町村会、被災県等と連携しながら職員派遣に係る調整を行い、職員を全国から現地に派遣。

《地方分権関係》

■第33次地方制度調査会が発足、「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」をとりまとめ

1月14日に、第33次地方制度調査会が発足。本会から、委員として立谷会長が参画。岸田・内閣総理大臣から、「社会全体におい

るデジタル・トランスフォーメーション（DX）の進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係その他の必要な地方制度のあり方」について諮問、2年かけて調査審議。

「その他の必要な地方制度のあり方」として、地方議会のあり方について審議を行い、12月21日、議会の位置付けや役割・責任、議員が職務を行う上での心構えを地方自治法に規定すること等を盛り込んだ答申を決定。

同調査会は、DXの進展及び新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた国と地方公共団体の役割分担のあり方等について審議を継続。

■提案募集への対応

5月13日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第12次地方分権一括法）」が成立。

令和4年の提案募集では、235件の提案について検討が行われ、12月20日に「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定。

《デジタル化関係》

■デジタル社会の実現に向けた対応

デジタル社会形成基本法に基づく重点計画について、5月26日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画に関する意見」を内閣総理大臣に提出。

また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく基本方針について、9月29日に「地方公共団体情報システム標準化基本方針に関する意見」を内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣に提出。

《地方税財政関係》

■令和4年度第2次補正予算

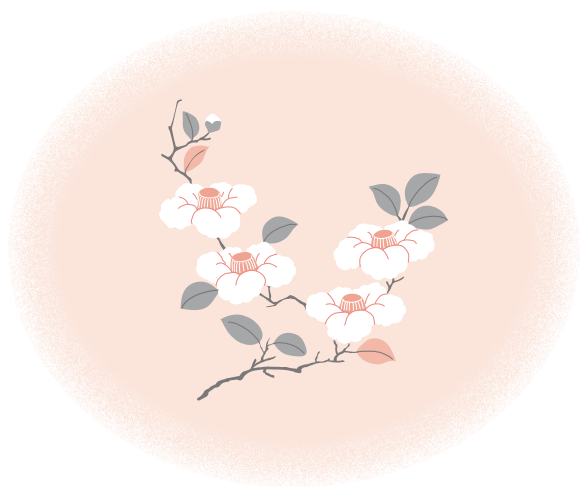
令和4年度第2次補正予算により増額された同年度分の地方交付税（1.9兆円）について、0.5兆円を同年度に交付した上で、残余の額（1.4兆円）を令和5年度分として交付すべき地方交付税に加算。

■令和5年度税制改正

12月16日、「令和5年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）が決定。

固定資産税については、①負担の均衡化に向けた既定の負担調整措置を実施、②生産性の向上や賃上げに取り組む中小企業の償却資産についての特例措置を新たに創設。

車体課税については、環境性能割の見直し



に際し、税率区分を引き上げ、次回見直しは3年後。軽自動車税のグリーン化特例については3年延長。

令和5年度地方財政対策

12月23日、令和5年度地方財政対策が決定。

地方の一般財源総額（水準超経費を除く）は、前年度を0.2兆円上回る62.2兆円が確

保。地方交付税総額（出口ベース）は前年度を0.3兆円上回る18.4兆円が確保され、2003（平成15）年度以降で最高額。地方税・地方譲与税が対前年度比1.6兆円増の45.5兆円と過去最大になったこともあり、前年度に引き続き、折半対象財源不足が解消し、臨時財政対策債の発行は対前年度比0.8兆円減の1兆円となり、平成13年度に創設されて以来過去最少。

「地域デジタル社会推進費」について、事業期間が延長（令和5年度～令和7年度）され、マイナンバーカード活用特別分として500億円（令和5年度・令和6年度）増額。

「まち・ひと・しごと創生事業費」を「地方創生推進費（仮称）」に名称変更したうえで、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費（仮称）」（1.25兆円）が創設。

新たに「脱炭素化推進事業費」（1000億円）が計上され、脱炭素化推進事業債が創設されるとともに、自治体の施設の光熱費高騰への対応として、一般行政経費（単独）が700億円増額。

《新型コロナウイルス感染症対策関係》

■新型コロナウイルスワクチン接種関係

1月18日、立谷会長、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が金子・総務大臣及び田畑・総務副大臣とWEBで会談、新型コロナ

ワクチンの追加接種の前倒しに係る課題等に関して意見交換。

2月15日、「新型コロナウイルスの追加接種及び小児への接種の円滑な実施に関する緊急要望」を堀内大臣室、厚生労働省に提出。

①交差接種の有効性・安全性と追加接種の有意性に係る周知・啓発、②5歳から11歳の小児への接種が円滑に進むよう必要な対策を要望。

2月17日、立谷会長、吉田・社会文教委員長が金子・総務大臣等とWEBで会談、新型コロナウイルスの追加接種及び小児への接種に係る現状と課題について意見交換。

5月20日、「新型コロナウイルスの4回目接種に関する緊急要望」を内閣官房、厚生労働省、総務省に提出。①4回目接種の目的、有効性・安全性の周知、②必要なワクチン（特にファイザー）の早期供給、③4回目接種の対象者に医療従事者及び介護施設従事者を加えることを要望。

9月16日、立谷会長、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が、厚生労働省の高城・予防接種担当参事官と意見交換を行い、ワクチン供給や接種間隔を3カ月に短縮する等の質問及び要望。

10月7日、厚生労働省主催で「今後のオミクロン株対応ワクチン接種に関する説明・意見交換会」が開催。本会の立谷会長をはじめ、政策推進委員会委員市長及び社会文教委員会

委員市区長が出席。

■感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律について

4月13日、「第33次地方制度調査会第3回専門小委員会」の地方六団体ヒアリングに立谷会長が出席し、感染症対策における都市自治体が担う役割等や、感染者情報等の情報共有のあり方について、感染症法等の法令上で明確化すること等について意見陳述。

10月7日、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案に対する意見」を厚生労働省に提出。①感染症発生・まん延時における保健・医療提供体制の整備等、②都道府県と保健所設置市・特別区との連絡協議会において、構成員・関係者間の役割分担について、地域の実情に応じて対応できる仕組みとすること、③「流行初期医療確保措置」の負担の在り方については、国保財政等に影響が出ないよう、十分配慮すること、④機動的なワクチン接種に関する体制の整備等について要請。

12月2日、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」が成立（一部の規定を除き令和6年4月1日施行）。

《全世代型社会保障構築会議》

■全世代型社会保障構築会議において報告書を取りまとめ

12月16日、全世代型社会保障構築会議では、①子ども・子育て支援の充実、②働き方に中立的な社会保障制度等の構築、③医療・介護制度の改革等を内容とする報告書を取りまとめ、岸田総理に提出。

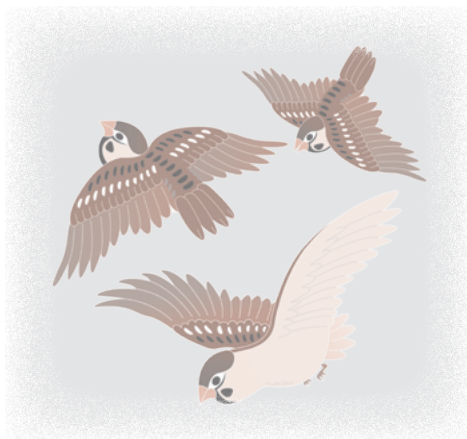
この間、本会として、11月11日、社会文教委員会担当副会長の三好・江別市長が、「第8回全世代型社会保障構築会議」による地方三団体等ヒアリングに出席し、①全世代型の社会保障の検討に当たっては、現場を預かる都市自治体や関係者等の意見を聞きながら進めること、②都市自治体が切れ目のない少子化対策、子ども・子育て支援策を講じるための安定的な地方財源の確保が不可欠、③伴走型相談型支援の充実について示すこと等について意見陳述。

《子ども・子育て関係》

■子ども・子育て施策の充実について

6月15日、「こども家庭庁設置法」が成立。これにより、令和5年4月1日にこども家庭庁が発足。

9月12日、同庁の円滑な立ち上げとこども政策の着実な実施につなげるため、子ども・子育て検討会議座長の東坂・大東市長が、小倉・こども政策担当大臣と意見交換。



11月16日、社会文教委員会において、「子ども・子育ての充実に関する特別意見」を決定。①国は、「子ども関連予算の将来的な倍増を目指す」と表明しているが、早急に財源の安定確保に向けた道筋を示すとともに、確実に実行すること、②子ども・子育て施策の実施主体である都市自治体が地域のニーズに基づき総合的な子育て支援策を講じるため、

各種支援の「量的拡充」と「質の向上」をはじめ、必要となる財源を確実に確保すること等について要請。

《文教関係》

■部活動の地域移行について

5月19日、運動部活動の地域における受け皿の整備方策等について検討する「運動部活動の地域移行に関する検討会議」が開催され、豊岡・三島市長がオンラインで出席し、意見陳述。

6月6日、スポーツ庁の有識者会議は持続可能な部活動と教師の働き方改革に対応するため、公立中学校の休日運動部活動について、令和7年度を目標に地域に移行すること等を内容とする提言を取りまとめた。

これを受け、本会は、6月29日、「運動部活動の地域移行に関する緊急意見」を取りまとめ、スポーツ庁に提出。費用負担のあり方、スポーツ団体等の整備充実及びスポーツ指導者等の人材確保等について要請。

《農林水産関係》

■農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案について

2月9日、「人・農地プランの策定義務化等に関する緊急意見」を公表。

農林水産省において、現行の人・農地プランを「地域計画」に改めたうえで、その策定を

市町村に義務付ける法律案の検討が進められていたことから、計画策定を一律に義務付けることなどに反対することを表明。

さらに、3月22日、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案に関する意見」を農林水産省に提出。

同法案の具体化に当たって、①地域計画については、一律の策定とせず、同意市町村が地域の実情を踏まえた対応ができるようにすること、②策定期間については、地域の実情に応じた十分な時間を確保されるよう柔軟に対応すること、③関係者の事務負担の軽減や十分な財政支援など万全の措置を講じることなどを要請。

《地域経済関係》

■「原油価格・物価高騰等総合緊急対策に関する緊急提言」を提出

4月20日、政府の総合緊急対策の策定に対し、緊急提言を内閣総理大臣はじめ関係閣僚、与党幹部に提出。

物価高騰等に直面する地域住民の不安を解消するとともに、コロナ禍からの地域経済活動の回復が確かなものとなるよう、強力な対策を講じることなどを要請。

《本会活動関係》

■第92回全国市長会議を開催

6月1日、第92回全国市長会議等を開催。

「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」、「物価高騰下における地域経済対策の充実に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「デジタル社会における新たな地方創生の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」、「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の7件の決議を決定。会長に立谷・相馬市長が3選。

■今後の全国市長会の運営のあり方等に関する検討会を設置

「今後の全国市長会の運営のあり方等に関する検討会」の設置を決定（7月13日、理事・評議員合同会議）。令和4年度の会長選挙等を踏まえ、次期通常総会までに本会の運営のあり方等を検討。

■市長フォーラム2022を開催

5月31日、約600名（市長約290名）を超える市長等の参加を得て開催。「全世代型社会保障について―人口減少問題を中心に―」と題した内閣官房参与・全世代型社会保障構築本部事務局総括事務局長の山崎史郎氏からの講演の後、意見交換。

■第84回全国都市問題会議を開催

10月13日、14日の両日、長崎市の「出島メッセ長崎」において、「個性を活かして『選ばれ』まちづくり」何度も訪れたい場所になるために」をテーマに、市長、市議会議員、都市自治体関係者等約1900名の参加を得て3年ぶりに開催。

魅力ある地域づくりに向けた様々な取組みに共通する要素、取組みをより発展させるために必要な視点等について熱心に討論。

■サイバー特約の新設

デジタル化の進展に伴って発生する、サイバー攻撃等のリスクに対する市の賠償責任や事故の原因調査等の対応費用を補償するため、新たに市民総合賠償補償保険にサイバー特約を新設。

■共済保険・損害保険関係会議を3年ぶりに通常開催

コロナ禍により、東京からの出席見合せ、動画配信による開催等としていた都道府県担当者会議を、今年度は共済保険42県、損害保険36県で通常開催。

また、動画配信による開催としていた共済保険事務担当者全国連絡協議会、及び損害保険制度中央研修会を、2年ぶりに東京にて開催。

■任意共済制度付帯サービスの導入

任意共済制度において、健康や介護サービス、優待利用サービスを利用できる「DL Benefit Premium」を無償にて付帯。

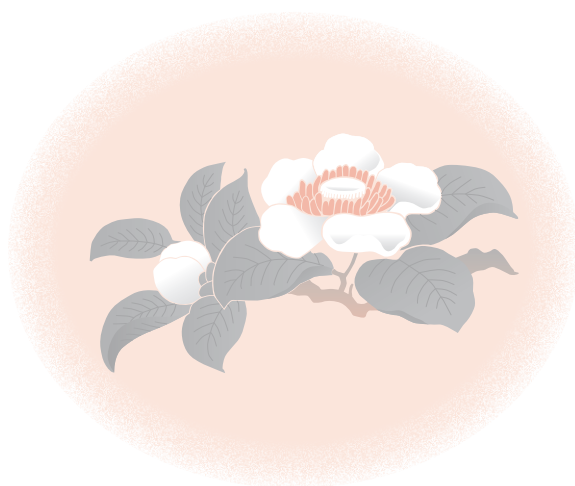
《その他》

■全国市長会機関誌「市政」が新コーナーを開始

各都市の地域の発展や時代の変化にあわせて移り変わってきた街並みの変化を市区の職員が年代の異なる「写真」で紹介する新コーナー「写真で見る都市の変遷」今と昔の風景」を4月号から開始。

■(公財)全国市長会館が東京消防庁麹町消防署長から「感謝状」を授受

11月11日、全国都市会館の管理運営を行う(公財)全国市長会館が、東京消防庁麹町消防署長から消防行政の推進に積極的に寄与したことにより「感謝状(防火管理業務協力功労)」を授受。



令和5年度における被災市町村に対する人的支援について(依頼)

全国市長会 行政部

- 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和4年8月の大雨及び令和4年台風第14号の被災市町村においては、復興事業の実施に伴い、職員が不足している中、膨大な業務に対応するため、引き続き全国の市区町村からの人的支援を求めざるを得ない状況となっております。
- このことから、全国市長会では、令和5年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、令和4年11月11日付・各市区長及び都道府県市長会会長等宛てに、
 - ①市区職員の派遣
 - ②市区の元職員等の情報提供について依頼を行わせていただいております。
- つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、令和5年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、引き続き特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 詳細につきましては、令和4年11月11日付・全国市長会からの依頼通知をご覧くださいようお願い申し上げます。

【全国市長会ウェブサイト(メンバーズページ)参照】
https://www.mayors.or.jp/member/p_saigaihonbu/2022/11/221111haken.php

全国市長会 行政部
電 話 03-3262-2310
電子メール haken@mayors.or.jp

各県内被災市町村における職種別職員派遣要望状況(令和5年度分) 令和4年12月23日現在

		一般事務	土木	建築	電気	機械	農業土木	保健師	林業	その他	計
東日本大震災	岩手県	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	宮城県	8	5	0	0	0	0	0	0	0	13
	福島県	44	25	8	0	0	16	5	1	3	102
	小計	59	30	8	0	0	16	5	1	3	122
平成28年 熊本地震	熊本県	4	3	0	0	0	0	0	0	0	7
平成29年7月 九州北部豪雨	福岡県	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
平成30年7月豪雨	広島県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
令和元年東日本台風	宮城県	3	4	1	0	0	7	0	0	0	15
令和2年7月豪雨	熊本県	9	3	2	0	0	5	0	2	0	21
令和4年8月の大雨	山形県	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3
	新潟県	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	福井県	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
	小計	0	8	0	0	0	2	0	0	0	10
令和4年台風第14号	宮崎県	0	3	0	0	0	2	0	2	0	7
合計		76	52	11	0	0	34	5	5	3	186